

総務文教常任委員会

日 時 平成30年6月12日(火) 午前9時30分から
場 所 全員協議会室

議 題

1 付託案件(4件)

- (1) 議案第38号 射水市市税条例及び射水市市税条例及び射水市市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部改正について
- (2) 議案第44号 射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- (3) 議案第46号 動産の取得について(消防ポンプ自動車 2台)
- (4) 議案第47号 動産の取得について(高規格救急自動車 1台)

2 報告事項(6件)

- (1) 使用料・手数料の適正化に関する基本方針(案)
(企画管理部 人事課 資料1)
- (2) 第3次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告書(平成29年度分)
(企画管理部 人事課 資料2)
- (3) マイナンバーカードの多目的利用(自治体ポイント)について
(財務管理部 総務課 資料1)
- (4) 法人市民税均等割の税率改正について
(財務管理部 課税課 資料1)
- (5) 大門中学校耐震改修工事について
(教育委員会 学校教育課 資料1)
- (6) 射水市孫とおでかけ支援事業
(教育委員会 生涯学習・スポーツ課 資料1)

3 その他

企画管理部人事課 資料1
6月定例会 総務文教常任委員会
平成30年6月12日

使用料・手数料の適正化に関する基本方針 (案)

平成30年6月
射水市

1	はじめに	1
	(1) 基本方針策定の経緯と趣旨	1
2	基本的な考え方	1
	(1) 使用料・手数料の定義	1
	(2) 受益と負担の公平性の確保	2
	(3) 算定根拠及び方法の明確化	2
	(4) 減額・免除の考え方の明確化	2
	(5) コスト削減に向けた内部努力	3
	(6) 定期的な見直し	3
3	使用料・手数料の算定に関する実施方針	3
4	使用料の見直し方針	3
	(1) 見直しを行う範囲	3
	(2) 使用料の算定方法	4
	(3) 原価の算定	4
	(4) 原価の計算	5
	(5) 受益者負担率	6
	(6) 激変緩和措置	6
	(7) 減額・免除	7
	(8) その他考慮すべき事項	8
5	手数料の見直し方針	9
	(1) 見直しを行う範囲	9
	(2) 手数料の算定方法	9
	(3) 原価の算定	9
	(4) 原価の計算	10
	(5) 受益者負担率	10
	(6) 減額・免除	10
	(7) その他考慮すべき事項	11
6	市における努力及び定期的な見直し	11
	(1) コスト削減及び稼働率向上に向けた努力	11
	(2) 見直しのサイクル	11

1 はじめに

(1) 基本方針策定の経緯と趣旨

本市では、少子高齢化が進行し人口減少社会を迎える中であっても、自主性及び自立性のある個性豊かで魅力的なまちを実現しながら、持続可能で安定した財政基盤を確立するため、行財政改革を積極的に推進してきている。

その取組のひとつとして、公平性の観点に基づき、行政サービスにおける受益と負担の適正化を図ることを掲げているところである。

しかし、現在の使用料は、消費税率改定分を除き、基本的には合併前からの料金を引き継いでおり、同種目的施設あるいは同規模施設においてバラツキがあり具体的な算出根拠などが明確となっていない状況である。

住民票や各種証明発行などの手数料においても、長年にわたって据え置かれてきたものである。

これらの行政サービスは、今後予定されている消費税率の引き上げなどの社会経済状況の変化や、利用する方と利用しない方との公平性の観点に基づき、受益と負担の適正化を図る必要がある。

特に、使用料に関しては、学識経験者や経済団体代表者等で構成する行財政改革推進会議において、老朽化の進む施設の維持管理及び修繕等の財源確保のためにも施設使用料及び減免についての全市統一かつ合理的な根拠に見合った基準を策定するよう指摘されているところである。

そのため、施設の維持管理・運営や各種証明発行事務等に係る必要経費に基づく算定方法や、サービスに応じた適正な水準のもとで公平性の確保と受益と負担の原則に基づく利用者負担の考え方のほか、施設やサービスを利用する場合の減免についての統一的な基準を定めることが本方針策定の趣旨である。なお、使用料・手数料以外の受益者負担に係る事項は、本方針の趣旨を踏まえ、適切に対応することとする。

2 基本的な考え方

(1) 使用料・手数料の定義

使用料とは、行政財産の目的外使用や公の施設の利用に対して徴収されるものをいう。【地方自治法第 225 条】

手数料とは、特定の者に提供される事務についてその対価として徴収されるものをいう。【地方自治法第 227 条】

参考（地方自治法逐条解説・抜粋）

使用料（地方自治法第225条）

使用料は、その行政財産又は公の施設の維持管理費又は減価償却費に充てられるべきもので、公営企業を除く一般の公共用財産は収益を目的とするものではないことから、当該財産又は公の施設につき必要とする経費を賄うに足ることをもって限度とすると考えるべきであろう。

（2）受益と負担の公平性の確保

公共施設の管理運営や行政サービスの提供に要する費用は、利用者（受益者）からの使用料・手数料によってその一部を補っている。利用者の立場に立った場合、その使用料等は当然安価であることが望まれるが、その結果大部分を公費で負担することとなる。この公費には、施設や各種証明などを利用しない納税者の税金も含まれている。

施設や各種証明などの利用者と他の納税者との負担の公平性を確保するため、利用者に応分の負担を求めるという適正な「受益者負担」と「公費負担」の割合について考え方を定める。

（3）算定根拠及び方法の明確化

使用料・手数料の徴収に当たっては、「特に利益を受ける者から、その受益の限度において」負担を求めることが可能であるが、これまで統一的な基準が明確にはなっていない。

そのため、見直しに当たっては、市民に理解を得られるよう、施設の管理運営や行政サービスの提供に要する費用（原価）を明らかにし、原価に基づく料金の算定方法を定める。

（4）減額・免除の考え方の明確化

施設の管理運営や行政サービスの提供に要する費用と、そのサービスに対する適正な受益者負担をまとめた上で、減額・免除の考え方を整理する必要がある。

現在、各施設等の減額・免除の考え方は、提供すべきサービスの性質や施設等の機能等によって対応が異なっている。

そのため、使用料・手数料それぞれの基準に加え、各施設において減額・免除の対象を定める場合には、真にやむを得ないものに限定することとして設定する。

(5) コスト削減に向けた内部努力

使用料・手数料については、受益者負担を原則とするため、施設の管理運営や行政サービスの提供に要する費用の削減、市民の利用満足度や施設稼働率向上など、引き続き市は可能な限り努力する必要がある。

その上で、利用者（受益者）が応分の費用を負担することにより、行政サービスの質が維持されることとなり、継続的な市財政の健全化が可能となることから、常にコスト削減を意識し市民から理解が得られるよう努める。

(6) 定期的な見直し

社会経済状況や人口の状況など、市を取り巻く環境は今後も変化していくことが予測されることから、定期的の使用料・手数料を見直すこととする。

3 使用料・手数料の算定に関する実施方針

使用料・手数料の算定に関する実施方針は次のとおりとする。

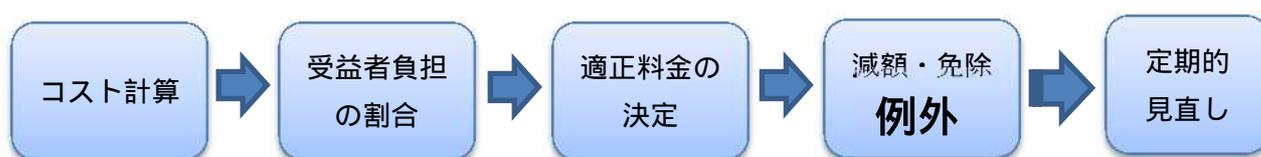
統一的な計算方式により行政サービス提供に係る料金原価を算定する。

行政サービスを性質別に分類し、受益者負担と公費負担の割合を明確にする。

料金の決定に当たっては、急激な市民負担の増加防止や近隣自治体との均衡を考慮する。

減免制度の標準化、適正化を行う。

定期的に料金見直しを実施するとともに、利用者のサービス向上に努める。



4 使用料の見直し方針

(1) 見直しを行う範囲

以下の対象を除くすべての施設にかかる使用料とする。

法令等（市の条例、規則等を除く。）により使用料を徴収することができないもの（小学校、中学校、図書館）

法令等により算定方法等が定められているもの及び国県等の基準に準じて定

められているもの（保育園、幼稚園、市営住宅）

本市の観光情報発信を目的とし、かつ県内外から不特定多数の利用者が見込まれ負担を求めることが適切でないもの（道の駅新湊、川の駅新湊、いみず観光情報館等）

射水市行政財産使用条例等を根拠に使用料を定めているもの

その他、この基本方針に基づき見直すことが適当でないと認められるもの（墓地、市営駐車場等）

なお、水道料金や下水道使用料など特別会計における独立採算制に基づいている料金の改定を検討する場合には、本方針の趣旨を踏まえることとする。

（２）使用料の算定方法

使用料の算定方法は以下のとおりとする。

$$\text{使用料基準額} = \text{原価} \times \text{受益者負担率}$$

（３）原価の算定

原価に算定する経費は、下記のとおりとし、過去３年間の平均とする。なお、新規設置等により３年を経過していない施設についても、直近の実績を基に検討する。

物件費	賃金	一般会計の全一般職員の過去３年間の平均人件費から算出することとし、その業務に携わる職員数とその業務に係る業務割合を加味した数値を用いて算定する。 【算入対象項目】 １人当たり単価については、総務省「地方財政状況調査」人件費の内訳のうち、給料、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、期末勤勉手当、地方公務員共済組合等負担金、災害補償費の合計を、総務省「地方公務員給与実態調査」職員数（射水市の一般会計に係る全一般職員）の合計で割った数値を用いる。 指定管理者制度導入施設については、指定管理業務に係る人件費に基づいて算定する。
	需用費	臨時職員等に対する賃金
	役務費	消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料等
	委託料	通信運搬費、手数料、火災保険料等
		施設の運営及び保守点検等の作業を外部委託する費用

		指定管理料含む。
	備品購入費	机や椅子などその性質形状を変えず、比較的長く使用し、保存できる物品の取得に要する費用 (購入価格50万円未満)
	その他	使用料及び賃借料など、サービス提供及び施設の維持管理に要する上記以外の費用 (報償費、旅費、維持補修のための経費等)
	減価償却費	施設の建設(取得)等に要した経費を耐用年数で年度ごとに配分した費用で、建物や備品等の減価償却費 減価償却資産の範囲...所得税法施行令第6条第1号~第7号に規定するもので一定額以上(50万円程度以上)のもの。 ・減価償却方法:定額法 ・算式 : 減価償却費 = 取得価額 × 定額法の償却率 ・償却率 : 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)に基づく耐用年数で割り返したものと同義

原価に算定しない詳細は、下記のとおりとする。

用地取得費	土地は、原則として時の経過により価値が減少しない資産(非減価償却資産)であり、市に資産として蓄積されるものであることから、料金原価には含めないこととする。ただし、借地代については、他の使用料及び賃借料と同じと捉え、料金原価に含める。
-------	--

(4) 原価の計算

貸室等(ホール・会議室等)の原価計算

1時間当たり原価 = (人件費 + 物件費 + 減価償却費) ÷ 貸出対象総面積 ÷ (年間利用可能時間 × 稼働率) × 利用(室)面積

稼働率...過去の実績を基に、想定可能な稼働率を用いる。

稼働率を乗じることにより、実利用時間に基づく経費を算出する。

個人利用施設(プール等)の原価計算

1人当たり原価 = (人件費 + 物件費 + 減価償却費) ÷ 年間施設利用者数

年間施設利用者数...過去の実績を基に、想定可能な目標数を算定し算入する。

(5) 受益者負担率

施設の設置目的・その性質などから負担の在り方を考え、「必需的」、「選択的」、「公共的」、「市場的」の4つの視点から分類して受益者（利用者）と公費（市民全体）との負担の割合を定める。

必需的施設...市民が社会生活を営む上で、必要な生活環境水準を確保するための施設
選択的施設...サービスを必要とする特定の市民に受益をもたらす施設
公共的施設...民間では提供されにくく、行政が提供することで多数の市民に受益が及ぶ施設
市場的施設...民間でも提供されており、行政と民間が競合する施設

市場的 ↑ ↓ 公共的	受益者負担 50% 公費負担 50%	受益者負担 75% 公費負担 25%	受益者負担 100% 公費負担 0%	
	受益者負担 25% 公費負担 75%	受益者負担 50% 公費負担 50%	受益者負担 75% 公費負担 25%	
	受益者負担 0% 公費負担 100%	受益者負担 25% 公費負担 75%	受益者負担 50% 公費負担 50%	
	必需的	←	→	選択的

上記の分類を基本として受益者負担率を設定するが、施設の設置目的及び機能、事業内容、利用対象者、類似施設との比較などにより、適正な受益者負担率を設定する場合がある。

施設本来の目的以外の利用に供する場合は、受益者負担率を「受益者負担 100%」として料金を設定する。

(6) 激変緩和措置

上記の方法によって受益者負担額を算出した結果、従来の使用料等と比べ、急激な値上げとなり市民生活への影響が懸念される。その場合には激変緩和措置として、原則現行の使用料の1.5倍を超えない範囲とする。なお、定期的な見直しの際にも、同様の考え方として急激な変化を避けることとして、段階的に適正な負担額に近づけていくこととする。

(7) 減額・免除

減額・免除制度の基本的な考え方

これまでの減額・免除制度は、障がい者などの社会的弱者への配慮をはじめ、社会教育・福祉・地域住民団体などの活動の支援・社会参加の促進等の観点から一定の効果を挙げている。

しかし、減額・免除に相当する負担は公費で補うことになり、受益者負担の公平性・公正性を確保する観点から考えると、減額・免除については、政策的かつ特例的な措置として適用を限定すべきといえる。

そのため、使用料の減額・免除は、真にやむを得ないものに限定するという考え方の下、減額・免除制度を見直すこととする。

減額・免除の基準

ア 全施設共通の基準

公共・公益上の使用に限り減額・免除するものとする。具体的には、次のとおりとする。

市及び行政委員会（市が設置する附属機関を含む。）が主催するとき	免除
市及び行政委員会（市が設置する附属機関を含む。）が共催するとき	減額
施設の管理運営団体（指定管理者）が施設の設置目的に応じた事業であって、公益に資すると認められるとき	免除
市長が特に必要と認めるとき （施設の設置目的を考慮し、特別の事情があると認めるとき）	減額又は 免除

イ 施設ごとの個別基準

全施設に共通の基準に加え、各施設において減額・免除の対象を定める場合は、政策的・特例的な措置として設定する。

また、市の政策課題である「子ども・子育て環境の整備」「障がい者の社会参加促進」等については、次のとおり取り扱うこととする。

半数以上が市内在住の障がい者が構成する団体が利用するとき	減額
半数以上が市内在住の中学生以下で構成する団体が利用するとき	減額
個人利用施設について、市内在住の障がい者が利用するとき （障がい者が利用するときの介助者1名）	減額 免除
個人利用施設について、市内在住の中学生以下の者が利用するとき	減額

年齢に関し、原則中学生以下の者あるいは中学生で構成する団体が利用するときに減額することとするが、施設の設置目的を考慮し高校生以下とする場合がある。

また、施設の設置目的を考慮し、小学生以下が個人で利用する場合や、70歳以上の高齢者が個人で利用する場合に対して、あらかじめ料金設定を行う場合がある。

減免率の設定

できる限り簡素な料金設定とすることが望ましいことから、原則、免除（100%）と減額（50%）の2段階とする。

（8）その他考慮すべき事項

市民以外の者の利用について

市民が優先してサービスの恩恵を受けるべきであることから、市民以外の者の使用料は、原則として市民料金の1.5倍を上限とする料金とする。なお、団体利用の場合は、団体の所在地をもって判断することとする。

ただし、施設の設置目的や性質等のほか、施設の有効活用、利用促進、広域連携の観点から市外利用者の料金を設定することが適当でない場合は、この限りでない。

営利目的の利用について

営利目的の利用の場合は、原則として基本料金の2倍の料金とする。

利用時間の区分設定について

施設の利用形態を考慮する必要があるが、利用者が実利用時間以上の経費を負担することのないよう、原則として午前・午後・夜間等の料金区分を廃止し、1時間ごとの利用とする。

冷暖房加算の取扱いについて

一年を通して良好な環境を維持する必要があるが、利用冷暖房期間中であっても冷暖房使用の必要がない場合があることや、分かりやすく簡素な料金設定を行うという観点から、原則として冷暖房に対する加算は行わないこととする。

（冷暖房に係る光熱水費は、原価に算入済となる。）

端数処理について

正確に使用料を算定する場合、1円単位となるが、複雑で好ましいものではないことから、原則として10円単位となるよう端数処理を行うこととする。

付帯設備・備品等の使用料について

文化施設等のピアノや新湊農村環境改善センターの陶芸窯のように、施設の利用とは別に利用者の意向によって使用するものや個別に経費が発生するものに

については、別に料金を定める。

指定管理者による利用料金制導入施設の取扱い

指定管理者による利用料金制を導入している施設については、基本方針に基づき、利用料金の上限を設定することとする。

設定料金の調整について

政策的判断や市内及び近隣自治体の類似施設や民間施設等との均衡を図る観点から、必要に応じて設定料金を調整する場合がある。

5 手数料の見直し方針

(1) 見直しを行う範囲

以下の対象を除く手数料とする。

特別会計において独立採算性による独自の算定方法を用いているもの（上下水道事業、市民病院事業）

法令等により算定方法等が定められている手数料及び国県等の基準に準じて定められているもの（戸籍関係手数料、自動車臨時運行手数料、消防関係手数料など地方公共団体の手数料の標準に関する政令などに規定されている手数料）

その他、この基本方針に基づき見直すことが適当ではないと認められるもの

(2) 手数料の算定方法

手数料の算定方法は以下のとおりとする。

$$\text{手数料基準額} = \text{原価} \times \text{受益者負担率}$$

(3) 原価の算定

使用料と同様に、サービス提供に要する経費の積み上げにより原価を算入する。
事務処理に要する経費

人件費	事務処理に要する人件費を、一般会計の全一般職員の基準年度を含む過去3年間の平均人件費から算出する。なお、算入項目は使用料と同様とする。 【算入対象項目】 1人当たり単価については、総務省「地方財政状況調査」人件費の内訳のうち、給料、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、期末勤勉手当、地方公務員共済組合
-----	---

	等負担金、災害補償費の合計を、総務省「地方公務員給与実態調査」職員数（射水市の一般会計に係る全一般職員）の合計で割った数値を用いる。
事務処理に要する物件費等の経常的な経費	申請用紙等の作成にかかる経費、証明書等用紙作成及び記載にかかる経費や、通信運搬費、委託料、その他経常的な経費の基準年度を含む過去3年間の平均額を用いて算出する。

(4) 原価の計算

手数料原価 = (1分当たりの人件費 × 処理時間(分) + 物件費等) ÷ 年間処理件数

年間処理件数...基準年度を含む過去3年の実績を基に算定する。

1分当たりの人件費計算方法(1円未満切捨て)

平均給与額 ÷ 出勤日数 ÷ 実労働時間 ÷ 60分

処理時間

原則、当該手数料事務ごとに処理時間を積算する。

(5) 受益者負担率

手数料は、受益者からその役務の提供のために要する費用を負担していただくものであり、受益者負担率は100%を原則とする。

(6) 減額・免除

減額・免除基準の統一を図るため、減額・免除する範囲は、できるだけ限定することとして、下記のとおりとする。

免除の基準	法令等の規定により無料で取り扱うこととされているとき
	国又は地方公共団体が行政目的に必要なとき
	生活保護法に基づく保護を受けている者からの申請があるとき
	その他、特別の事情があると認められるとき
減額の基準	法令等の規定により減額することが定められているとき
	災害等により負担を軽減する必要があると認められるとき

(7) その他考慮すべき事項

端数処理について

正確に手数料を算定する場合、1円単位となるが、複雑で好ましいものではないことから、原則として現行1,000円未満の手数料については、10円単位となるよう端数処理を行うこととする。ただし、1,000円以上1万円未満のものは100円単位、1万円以上10万円未満のものは1,000円単位として端数処理を行う。

設定料金の調整について

同様のサービスの対価としての手数料が、自治体間で著しい差が生じないように、近隣自治体との均衡などに配慮する必要性が認められるものについては、設定料金を調整する場合がある。

激変緩和措置について

手数料の見直し方針により算出した基準額が、現行の料金を大幅に上回る場合は、市民の急激な負担増を避けるため、原則現行の手数料の1.5倍を超えない範囲とする。

6 市における努力及び定期的な見直し

(1) コスト削減及び稼働率向上に向けた努力

管理運営業務内容の見直し・改善を図り、コスト削減を進めることが、結果として使用料・手数料を抑制することとなる。併せて、稼働率を向上させることが施設における公費の投入を縮減することにつながる。

よって、市は、可能な限り「効率的な施設運営及び事務の推進による利用者負担の軽減」と「サービス内容の拡充と稼働率の向上」の両面を目指して努力していかなければならない。そのためにも、PPP（官民連携手法）の導入などによるサービス向上、経費削減、そして更なる稼働率の向上に向け、積極的に取り組んでいくこととする。

(2) 見直しのサイクル

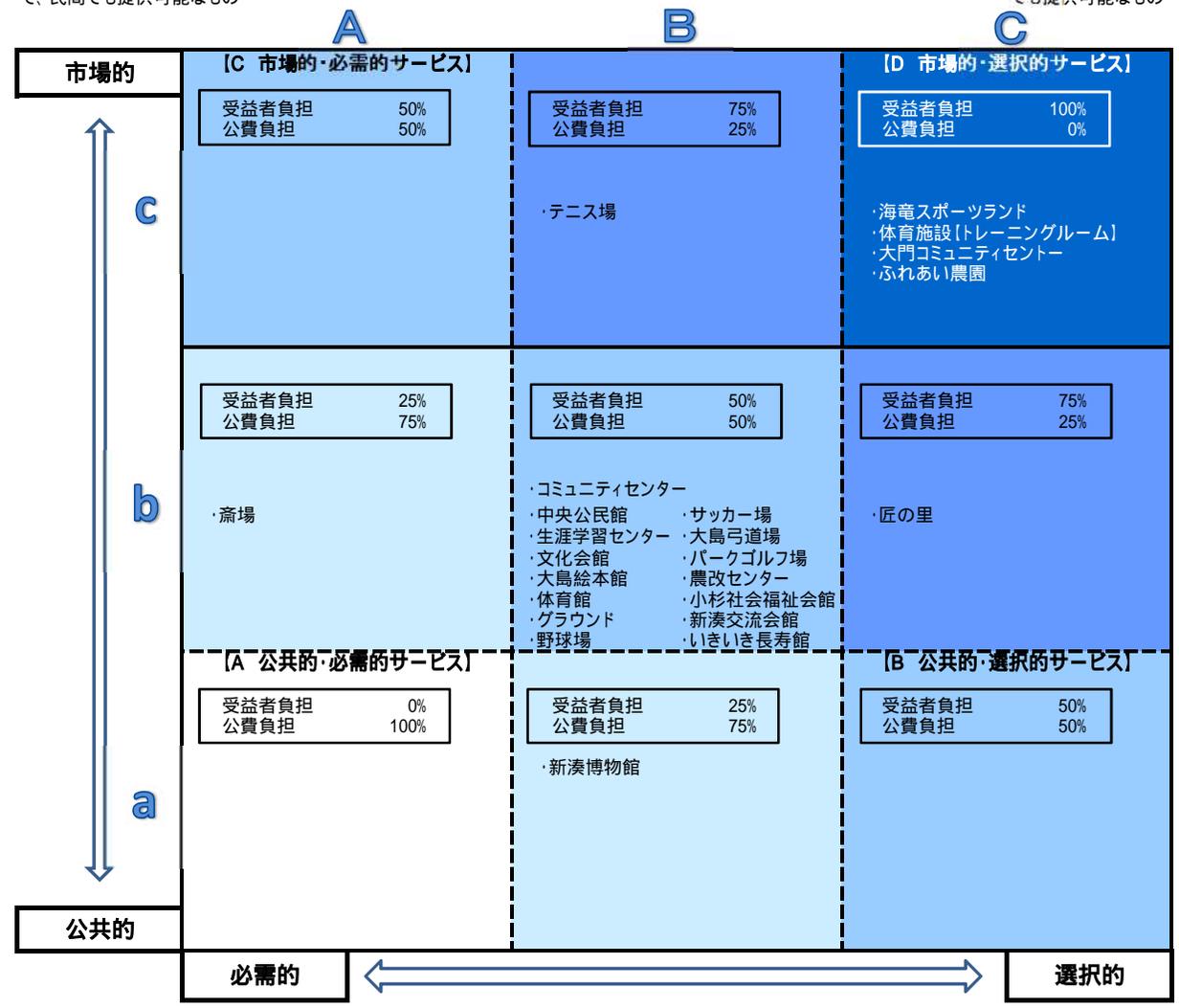
使用料・手数料の見直しは、原則として4年ごとに実施することとし、常に受益と負担の公平性を確保しながら、施設の運営改善と行政サービスの改善を目指していく。なお、急激な社会情報等の変化があった場合については、その都度見直す。

また、基本方針についても、必要に応じて適宜見直しを行う。

施設使用料における受益者負担割合の概念図

日常生活を営む上で必要性が高いもので、民間でも提供可能なもの

個人によって必要性が異なるもので、民間でも提供可能なもの



日常生活を営む上で必要性が高いもので、行政が提供すべきもの又は民間では提供されにくいもの

個人によって必要性が異なるもので、行政が提供すべきもの又は民間では提供されにくいもの

[注]
 左記のほか、基本方針(案)に基づく見直しの対象外の施設として、必需的で公共的要素が高い施設には次のものがあります。

- ・ 小学校
- ・ 中学校
- ・ 図書館
- ・ 保育園
- ・ 幼稚園
- ・ 市営住宅 など

企画管理部人事課 資料2
6月定例会 総務文教常任委員会
平成30年6月12日

第3次射水市行財政改革集中改革プラン 実績報告書 (平成29年度分)

平成30年6月
射水市行財政改革推進本部

目次

1 実績報告書について	1
(1) 第3次集中改革プランの位置付け.....	1
(2) 推進期間.....	1
(3) 進行管理.....	1
2 集中改革プランにおける目標の達成状況	2
(1) 収支改善状況.....	2
集中改革プランにおける目標.....	2
収支改善の達成状況.....	2
(2) 取組状況.....	3
取組の達成状況.....	3
取組の達成による効果.....	3
3 基本方針・取組項目	4
4 取組内容（一覧）	6
5 取組内容（個表）	10
(1) 経営的な視点に立った行財政運営.....	10
事務事業の効率化・適正化.....	10
公共施設マネジメントの構築.....	18
民間活力の更なる活用.....	27
公営企業の経営健全化.....	29
自主財源の確保及び創出.....	31
資産・債務の適正管理.....	34
(2) 市政の透明性の向上と質を重視した市民サービスの提供.....	34
市政情報の積極的な提供.....	34
市民との協働によるまちづくりの充実.....	35
効果的な市民サービスの提供.....	36
ICT（情報通信技術）の有効活用.....	38
(3) 職員力の強化と組織力の向上.....	39
職員の能力向上及び意識改革.....	39
効率的な組織体制の構築.....	41
職員定数の見直し及び給与の適正化.....	42
6 集中改革プラン（平成29年度改訂版）からの変更点	43

1 実績報告書について

(1) 第3次集中改革プランの位置付け

第3次射水市行財政改革集中改革プラン（以下「集中改革プラン」という。）は、第3次射水市行財政改革大綱（以下「大綱」という。）に掲げた取組を着実に実行するため、具体的な目標数値を盛り込んで示すものであり、大綱の実施計画にあたるものです。

また、大綱及び集中改革プランは、第2次射水市総合計画の実効性を担保する計画の一つと位置付けています。



(2) 推進期間

推進期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間としています。



(3) 進行管理

集中改革プランに掲載している取組内容の毎年度の進捗状況や成果については、各年度末時での行財政改革の成果を「第3次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告書」（以下「実績報告書」という。）として取りまとめ公表することとしています。

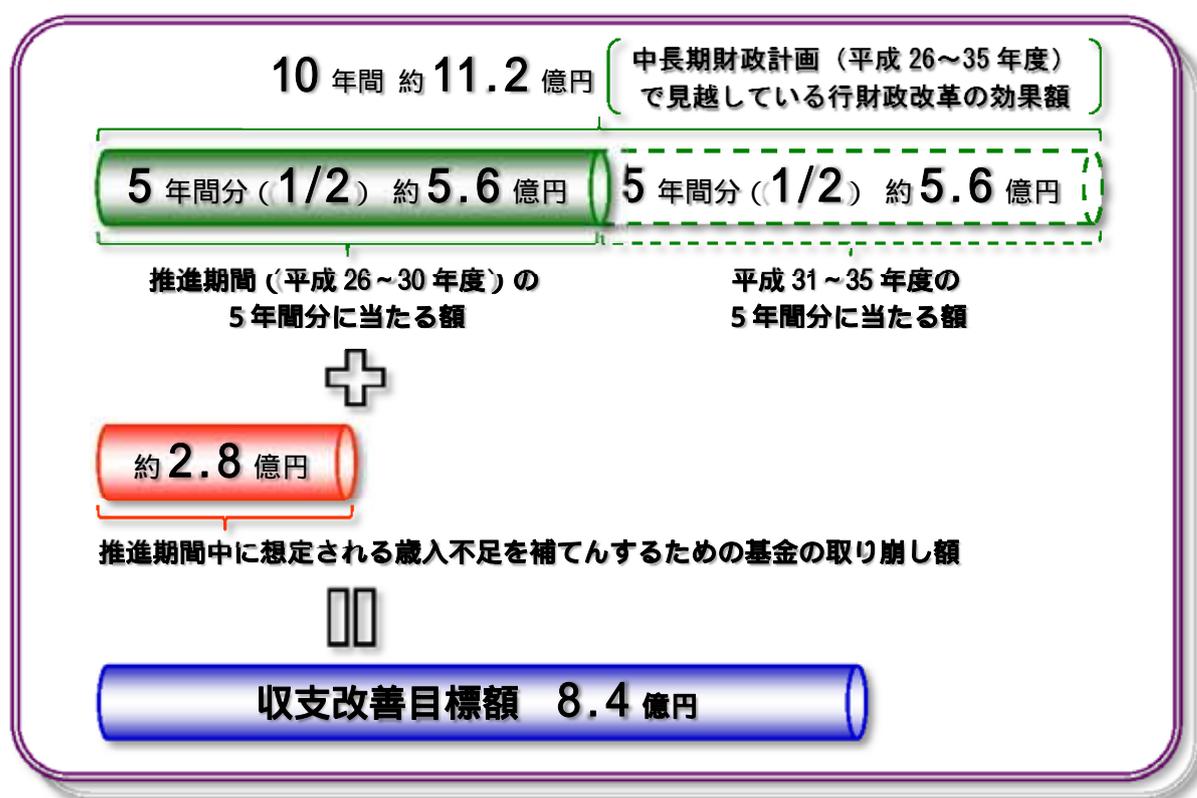
このたび、平成29年度の実績報告書を取りまとめました。

2 集中改革プランにおける目標の達成状況

(1) 収支改善状況

集中改革プランにおける目標

集中改革プランでは、射水市中長期財政計画の財政見通しをより確実なものとするとともに、安易に歳入不足額を基金の取り崩しに依存することのない本市の規模に見合った健全財政の確立を目指しています。そのための収支改善目標金額は、第2次射水市総合計画実施計画を踏まえた中長期財政計画（平成26年9月時点）において平成26年度から平成35年度までの10年間で見越している行財政改革の効果額約11.2億円のうち、推進期間の5年間分（2分の1）に当たる約5.6億円と、推進期間中に想定される歳入不足を補てんするための基金（合併地域振興基金）の取り崩し額約2.8億円の合計額約8.4億円を掲げています。



収支改善の達成状況

平成29年度までの収支改善額は、次のとおりです。

収支改善額	収支改善目標額	達成率
648,449 千円	840,000 千円	77.2%

【上記収支改善額のほか、一時的な歳入増や後年度の負担軽減額】

土地売払収入	ふるさと射水 応援寄附金	合計 （一時的な歳入増の計）	市債繰上償還 利子負担軽減額
669,747 千円	388,496 千円	1,058,243 千円	234,540 千円

一時的な歳入増や後年度の負担軽減額の年度別の実績は10ページ以降の各取組の個表に記載。

年度別の収支改善額は、次のとおりです。

年度	収支改善額	達成率
平成26年度	119,389千円	(14.2%)
平成27年度	256,654千円	(30.6%)
平成28年度	246,894千円	(29.4%)
平成29年度	25,512千円	(3.0%)
累計	648,449千円	77.2%

(2) 取組状況

取組の達成状況

第3次行財政改革大綱に掲げた基本方針に基づく各取組項目の実現に向け、個々の取組を進めています。

平成29年度の取組状況は、次のとおりです。

達成	一部達成	継続	中止	計
15	34(10)	45	1	95

達成 ... 取組を達成した場合

一部達成 ... 取組の一部を達成した場合()

継続 ... 達成に向けて取組を継続中の場合

中止 ... 検討・協議結果や社会経済情勢の変化等により取組を中止した場合

「一部達成」のカッコ内の数は、平成29年度において新たに一部達成となった取組数

取組の達成による効果

取組の「達成」及び「一部達成」による収支改善額以外の効果については、次の視点も踏まえて整理し、取組内容個表（10ページ以降）に明記しています。

効果の視点	<ul style="list-style-type: none"> ○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○公平性・公正性の確保 ○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化() ○透明性の確保・市民への説明責任 ○市民協働の推進 ○サービスの向上 ○職員の能力・組織力の向上
-------	---

※財政・経営の健全化

（新たな財源の確保、資産の売却等による収益、後年度にわたる負担削減につながる取組や将来を見据えた事業方針等の策定等により、財政（経営）の健全化につながったもの。）

3 基本方針・取組項目

基本方針 1 経営的な視点に立った行財政運営

厳しい財政状況が続く中、将来にわたって健全で持続可能な自治体経営を実現するため、複式簿記の導入や市有資産台帳の整備を図り、資産・債務状況、施設別・事業別コスト等を検証し、事務事業の整理合理化や公共施設の統廃合を含めた公共施設マネジメントを構築するなど、経営的な視点に立った行財政運営に努めます。

取組項目 1 事務事業の効率化・適正化

事務事業の改善に向けた取組を継続的に実施し、経費の節減及び合理化を図るとともに、公平性の観点に基づき行政サービスにおける受益と負担の適正化を図ることにより、財政の健全化を推進します。

取組項目 2 公共施設マネジメントの構築

市が所有する公共施設や道路橋りょうなどのインフラ資産について、社会経済状況の変化等に対応した総合的かつ長期的な計画、管理活動を行うファシリティマネジメントを構築し、公共施設等の「最適な保有量」と「最適な管理運営」の実現に努めます。

取組項目 3 民間活力の更なる活用

民間事業者等の専門知識やノウハウを効果的・効率的に活用し、サービスの向上や経費の節減が見込まれるものについては、積極的に民営化や民間委託を推進します。また、指定管理者制度の有効活用を図ります。

取組項目 4 公営企業の経営健全化

上下水道事業及び病院事業が将来にわたって必要なサービスを提供していくため、絶えず経営状況を点検するなど、一層の経営の健全化を推進します。

取組項目 5 自主財源の確保及び創出

企業誘致に積極的に取り組むなど歳入の安定的確保に努めるほか、収納率の向上及び債権管理を強化するとともに、広告料・命名権などの取組を継続・拡充し新たな財源を創出します。

取組項目 6 資産・債務の適正管理

市の保有する資産や債権債務の実質的な把握を行うことを目的とする新地方公会計制度に対応するため、財務書類を企業会計や外郭団体等を含めた連結ベースで作成・公表します。さらに、将来の資産更新費用、施設別・事業別の行政コスト、将来の財政シミュレーションなどを検証し、資産の利活用や負債の圧縮など、資産・債務改革を進めます。

基本方針 2 市政の透明性の向上と質を重視した市民サービスの提供

社会の成熟化に伴い、ますます多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、市政の透明性の向上を図り、市民の満足度を重視した、効果的な市民サービスの提供に努めます。

取組項目 1 市政情報の積極的な提供

市政施策・予算等をわかりやすく開示するなど、市民への情報提供及び市民との情報共有を推進します。

取組項目 2 市民との協働によるまちづくりの充実

市民と行政が様々な課題を共に考え行動する環境づくりのため、地域振興会への支援や市政への幅広い市民参加の促進により、協働のまちづくりを推進します。

取組項目 3 効果的な市民サービスの提供

多様な市民ニーズに的確に対応するため、窓口サービスの充実を図るなど、便利で利用しやすい行政サービスを提供します。

取組項目 4 ICT（情報通信技術）の有効活用

情報通信技術を積極的に活用し、申請手続きの簡素化など事務の効率化を図るとともに、情報の共有化を図り行政サービスの向上を推進します。

基本方針 3 職員力の強化と組織力の向上

地方分権改革の進展に伴い、高度化・複雑化する行政課題に的確に対応するため、引き続き、職員の能力向上や意識改革に取り組むとともに、市の将来を見据えた効果的・効率的なサービスが提供できるよう組織力の向上に努めます。

取組項目 1 職員の能力向上及び意識改革

市民の目線に立って政策を考えることのできる人材の育成に取り組むなど、職員の能力向上と意識改革を図ります。

取組項目 2 効率的な組織体制の構築

時代に即応し、行政サービスを効率的・効果的に提供できる組織を構築することにより、組織力の向上を図ります。

取組項目 3 職員定数の見直し及び給与の適正化

射水市定員適正化計画の推進により、職員数の適正化を図るほか、給与制度の適正な運用を行います。

4 取組内容（一覧）

基本方針 1 経営的な視点に立った行財政運営

取組項目 1 事務事業の効率化・適正化

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
1	タブレット端末の活用による情報政策及びペーパーレス対策	総務課	継続	10
2	期日前投票所の在り方の検討	総務課	達成	10
3	事務事業評価制度の見直し	人事課	達成	10
4	市単独補助金・委託料等の見直し	財政課	一部達成(H26)	11
5	市債の繰上償還による財政負担の軽減	財政課	一部達成(H26)	11
6	消耗品等の一括調達方式の導入	管財契約課	達成	11
7	高岡地区バス路線維持対策協議会負担金等の見直し	生活安全課	継続	12
8	公共交通の在り方についての見直し	生活安全課	一部達成(H26)	12
9	交通安全アドバイザー定数の適正化	生活安全課	継続	12
10	斎場使用料の適正化	環境課	継続	12
11	ごみ処理手数料の適正化	環境課	継続	13
12	射水市社会福祉協議会補助金の見直し	地域福祉課	一部達成(H26)	13
13	家具転倒防止器具設置事業の見直し	地域福祉課・社会福祉課	継続	13
14	地域ふれあいサロン事業の見直し	地域福祉課	継続	13
15	老人デイサービス事業の廃止	地域福祉課	達成	14
16	シルバー人材センターの抜本的な経営改善指導	地域福祉課	継続	14
17	移送サービス事業の見直し	地域福祉課	一部達成(H29)	14
18	がん検診の自己負担額の見直し	保健センター	継続	14
19	射水市観光協会の機能強化	港湾・観光課	継続	15
20	イベントの抜本的な見直し	港湾・観光課	一部達成(H27)	15
21	いみず観光情報館(旧みなと交流館)を活用した観光入込客数の増加	港湾・観光課	達成	15
22	富山新港港湾振興会の活動強化	港湾・観光課	継続	16
23	「射水市観光振興計画」の策定	港湾・観光課	達成	16
24	防犯灯の維持管理コストの削減	用地・河川管理課	一部達成(H29)	16
25	元旦マラソンの見直し	生涯学習・スポーツ課	一部達成(H29)	16
26	射水市体育協会の活用	生涯学習・スポーツ課	達成	17
27	スポーツ推進委員定数の適正化	生涯学習・スポーツ課	中止	17
28	スポーツ施設使用料の適正化	生涯学習・スポーツ課	継続	17

取組項目 2 公共施設マネジメントの構築

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
29	公共施設等総合管理計画の推進	人事課	一部達成(H28)	18
30	庁舎の有効活用及び跡地利用	政策推進課	一部達成(H28)	19
31	サービスセンターの有効活用	生活安全課	継続	19
32	衛生センターの整備方針の検討	環境課	継続	19
33	クリーンピア射水の長寿命化	環境課	継続	20
34	小杉社会福祉会館の機能転用	地域福祉課	継続	20
35	堀岡福祉センターの廃止	地域福祉課	継続	20
36	足洗老人福祉センターの廃止（民間売却）	地域福祉課	継続	20
37	拠点型ふれあいサロンの在り方の検討	地域福祉課	一部達成(H29)	21
38	市立保育園の在り方の検討	子育て支援課	一部達成(H26)	22
39	市立幼稚園の在り方の検討	子育て支援課	一部達成(H29)	22
40	市立児童館機能の移行	子育て支援課	一部達成(H29)	23
41	市立子育て支援センターの統合	子育て支援課	達成	23
42	公園施設の配置基準の策定	都市計画課	一部達成(H28)	24
43	中学校学校プールの廃止	学校教育課	達成	24
44	図書館の在り方の検討	生涯学習・スポーツ課	一部達成(H28)	24
45	主要体育館の在り方の検討	生涯学習・スポーツ課	継続	25
46	地区体育館機能の移行	生涯学習・スポーツ課	一部達成(H27)	25
47	グラウンドの地域移管	生涯学習・スポーツ課	一部達成(H27)	26
48	テニスコートの一部廃止	生涯学習・スポーツ課	一部達成(H27)	26
49	新湊博物館の運営の在り方の検討	生涯学習・スポーツ課	継続	27

取組項目 3 民間活力の更なる活用

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
50	指定管理者制度の効果的な活用	人事課	一部達成(H26)	27
51	市有バス業務の民間活用	管財契約課	一部達成(H28)	28
52	社会福祉協議会等の活用	地域福祉課	継続	28
53	竹内源造記念館の指定管理者制度への移行	地域振興・文化課	達成	28

取組項目 4 公営企業の経営健全化

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
54	水道事業における主要施設及び配水管の長寿命化	上水道工務課	継続	29
55	不明水対策の実施	下水道工務課	継続	29
56	下水道水洗化率の向上	下水道工務課	達成	29
57	医師住宅の処分	管財契約課	一部達成(H26)	30
58	市民病院の患者増加策	市民病院経営管理課	継続	30
59	病院機能評価認定の更新	市民病院経営管理課	継続	30

取組項目 5 自主財源の確保及び創出

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
60	ふるさと納税（ふるさと射水応援寄附）の更なる推進	農林水産課	一部達成(H26)	31
61	純射水産サクラマスによるローカルブランディングの創出	農林水産課	継続	31
62	有料広告収入等の独自財源の確保	財政課	一部達成(H26)	32
63	未利用財産の売却	管財契約課	一部達成(H26)	32
64	公共施設の自動販売機設置業者選定における入札制度の導入	管財契約課	継続	32
65	市税収納率の向上	収納対策課	一部達成(H29)	33
66	魅力ある企業立地助成金制度への工夫	商工企業立地課	一部達成(H27)	33
67	創業支援事業計画の推進	商工企業立地課	継続	33
68	農業委員会だよりへの有料広告掲載検討	農業委員会事務局	達成	34

取組項目 6 資産・債務の適正管理

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
69	新地方公会計の整備	財政課、管財契約課	一部達成(H29)	34

基本方針 2 市政の透明性の向上と質を重視した市民サービスの提供

取組項目 1 市政情報の積極的な提供

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
70	みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施	未来創造課	一部達成(H28)	34

取組項目 2 市民との協働によるまちづくりの充実

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
71	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行	地域振興・文化課	一部達成(H26)	35
72	地域型市民協働事業の推進	地域振興・文化課	継続	35
73	まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成	地域振興・文化課	達成	35
74	自主防災組織の強化及びネットワーク化	総務課	継続	36

取組項目 3 効果的な市民サービスの提供

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
75	窓口時間延長の在り方についての検討	市民課	継続	36
76	多様な納付環境の整備（ペイジー収納サービス）	収納対策課	一部達成(H29)	36
77	万葉線ICカードの導入支援	生活安全課	継続	37
78	がん検診受診率向上に向けた取組の推進	保健センター	一部達成(H28)	37
79	三世同居住宅支援による住宅リフォーム事業の創設	建築住宅課	達成	37
80	小学校の在り方の検討	学校教育課	継続	37
81	学校図書館職員の効果的な活用	学校教育課	一部達成(H28)	38

取組項目 4 ICT（情報通信技術）の有効活用

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
82	マイナンバーカードの利活用の促進	総務課	一部達成(H29)	38
83	情報セキュリティ対策の強化	総務課	達成	38
84	ICT活用学級復帰支援協働事業の実施	学校教育課	継続	39

基本方針 3 職員力の強化と組織力の向上

取組項目 1 職員の能力向上及び意識改革

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
85	職員研修の充実	人事課	継続	39
86	職員提案制度の推進	人事課	継続	39
87	人事評価制度の適正運用	人事課	継続	40
88	求める人材の採用・確保	人事課	継続	40
89	働き方改革の推進	人事課	継続	40
90	消防団組織の充実強化	消防本部総務課	継続	41

取組項目 2 効率的な組織体制の構築

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
91	外郭団体への派遣の縮小	人事課	継続	41
92	効率的な組織体制の維持・見直し	人事課	継続	41

取組項目 3 職員定数の見直し及び給与の適正化

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
93	効率的・効果的な職員定員管理	人事課	継続	42
94	職員給与等の適正化	人事課	継続	42
95	多様な任用形態による人材の有効活用	人事課	継続	42

第3次集中改革プラン実施状況

達成	...	取組を達成した場合	15 取組
一部達成	...	取組の一部を達成した場合	34 取組
		【内訳】 平成26年度に取組の一部を達成	(11 取組)
		平成27年度に取組の一部を達成	(5 取組)
		平成28年度に取組の一部を達成	(8 取組)
		平成29年度に取組の一部を達成	(10 取組)
継続	...	達成に向けて取組を継続中の場合	45 取組
中止	...	検討・協議結果や社会経済情勢の変化等により取組を中止した場合	1 取組
		計	95 取組

5 取組内容（個表）

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

基本方針 1 経営的な視点に立った行財政運営

取組項目 1 事務事業の効率化・適正化

番号	1	取組名	タブレット端末の活用による情報政策及びペーパーレス対策	担当課	総務課
				実施状況	継続
取組内容	導入に係る課題や費用対効果について、調査・研究を行う。また、ペーパーレスに向けた取組として、紙の資料を配付しないようプロジェクターの活用等について検討を行う。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	会議におけるペーパーレス化		調査・研究		一部実施
取組状況	一部の庁内会議を対象にペーパーレス化を開始した。ペーパーレス化を更に進める際には新たな情報システムの導入や維持管理費用が必要となることから、対象会議の拡大については費用対効果を踏まえて慎重に検討していく。				

番号	2	取組名	期日前投票所の在り方の検討	担当課	総務課
				実施状況	達成
取組内容	期日前投票所の見直しを行い、平成29年度に執行する選挙から、市庁舎、新湊地区センター、小杉地区センターの3か所において実施する。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	期日前投票所の在り方検討		検討	見直し	実施
取組状況	平成29年10月執行の第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査において、市庁舎、新湊地区センター、小杉地区センターの3か所に各庁舎から職員を交替で配置し、期日前投票を実施した。				
達成効果	<ul style="list-style-type: none"> ○経費の節減 ○業務量の低減 <p>有権者の利便性に配慮しつつ、期日前投票所数の減により投票所運営費の節減を図った。 【参考】平成29年衆議選と平成26年衆議選との比較において、1,975千円の経費節減を図った。</p>				

番号	3	取組名	事務事業評価制度の見直し	担当課	人事課
				実施状況	達成
取組内容	平成26年度は効率的・効果的な事務事業評価の在り方（評価シート様式、評価対象事業の選定方法等）を検討するため休止し、検討内容を反映させた評価を平成27年度から実施する。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	事務事業評価制度の見直し		検討	見直し（実施）	
取組状況	平成29年度は146事業について1次評価（担当課による自己評価）を実施し、平成27年度から平成29年度までの3年間で評価対象とすべき全事業の評価を終えた。 また、1次評価対象事業の中から、行財政改革推進会議委員による外部評価及び庁内評価評価委員会による2次評価をそれぞれ8事業（計16事業）実施した。				
達成効果	<ul style="list-style-type: none"> ○費用対効果の向上 ○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○公平性・公正性の確保 ○財政・経営の健全化 ○透明性の確保・市民への説明責任 ○サービスの向上 <p>事務事業の目的、成果及びコストを明らかにし、市政の透明性の向上を図るとともに、妥当性、有効性及び効率性の視点による検証を行うことで、より効率的で効果的な行財政運営と市民サービスの向上を図った。</p>				

番号	4	取組名	市単独補助金・委託料等の見直し			担当課	財政課
						実施状況	一部達成 (H26)
取組内容	既存の市単独補助金や委託料等について、公益性、効率性及び公平性の観点から検証し、廃止、休止又は減額等の見直しを行う。						
数値目標	項目名		単位	当初 (H25)	実績 (H29)	目標 (H30)	達成率 (H29)
	補助金の見直し額 (平成26年度からの5年累計)		千円	0	59,279	140,000	42.3%
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市単独補助金・委託料等の見直し			継続して実施				
取組状況	市単独補助金の総額については、対前年比において増となり、比較対象年度（平成25年度）との比較においては、59,279千円の減となった。また、委託料等については、20件で計23,118千円の収支改善を図った。						
達成効果	収支改善額 (H26~H29)	補助金	110,183千円 (H26)				
			▲34,237千円 (H27)				
		委託料等	52,951千円 (H28)				
			▲69,618千円 (H29)				
			59,279千円 (累計)				
			31,802千円 (H26)				
			14,622千円 (H27)				
			53,278千円 (H28)				
		23,118千円 (H29)					
		122,820千円 (累計)					
達成効果			○費用対効果の向上 ○財政・経営の健全化 「選択と集中」による予算の一層の重点化を図った。				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	5	取組名	市債の繰上償還による財政負担の軽減			担当課	財政課
						実施状況	一部達成 (H26)
取組内容	計画的に市債の繰上償還を行い、後年度の財政負担の軽減及び財政指標の改善を図る。						
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般会計債の繰上償還			継続して実施				
取組状況	平成28年度決算上剰余金を活用し、一般会計において10事業747,109千円の繰上償還を行い、90,980千円の利子軽減を図った。						
達成効果	後年度の負担軽減額 (H26~H29)	38,000千円 (H26)					
		38,684千円 (H27)					
		66,876千円 (H28)					
		90,980千円 (H29)					
		234,540千円 (累計) ※収支改善額には含めない					
達成効果			○財政・経営の健全化 後年度の財政負担の軽減を図った。				

番号	6	取組名	消耗品等の一括調達方式の導入			担当課	管財契約課
						実施状況	達成
取組内容	実態調査を行い、運用基準を作成の上、消耗品等の一括調達を行う。						
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
消耗品等の一括調達			検討		基準作成	導入（継続して実施）	
取組状況	常時利用するものとして共用物品の品目を選定し、また、個別物品は四半期ごとに必要な品目及び量を把握し、それぞれ見積徴集を行った上で物品ごとに購入業者を決定し一括購入を実施した。						
収支改善額 (H29)			1,778 千円				
達成効果	○経費の節減 ○事務効率の向上 ○業務量の低減 事務用品等の消耗品を一括購入・管理することにより、購入事務の効率化・業務量の低減及び消耗品費の経費節減を図った。						

第3次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告書（平成29年度分）

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	7	取組名	高岡地区バス路線維持対策協議会負担金等の見直し	担当課	生活安全課
				実施状況	継続
取組内容	乗降実績を踏まえ、関連自治体とともに民間バス事業者に効率的・効果的な運行となるよう働きかける。				
	取組スケジュール		平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度		
	民間バス路線の見直しの働きかけ		継続して働きかけを実施		
取組状況	バス事業者が対象バス路線のダイヤ改正等を実施したため、経常経費が削減され補助金も減少した。				
	収支改善額（H26～H29）		1,937千円（H26） 218千円（H27） ▲392千円（H28） 1,185千円（H29） 2,948千円（累計）		

番号	8	取組名	公共交通の在り方についての見直し	担当課	生活安全課
				実施状況	一部達成（H26）
取組内容	本市の公共交通整備の指針である公共交通プランに掲げている施策の実現に向け、公共交通検討協議会での協議を経て、コミュニティバス運行基本方針を踏まえた路線・ダイヤの見直し、通勤・通学快速バスの運行・試行のほか、デマンドタクシー運行基本方針の策定、万葉線・あいの風とやま鉄道の利用促進等の取組を実施する。				
	取組スケジュール		平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度		
	公共交通検討協議会の設置		設置（済）		
取組状況	平成26年10月に公共交通検討協議会を設置した。				
	コミュニティバス運行基本方針の策定		検討 → 策定（済）		
取組状況	平成28年3月にコミュニティバス運行基本方針を策定した。				
	通勤・通学快速バスの運行・試行など公共交通プランに掲げる取組の実施		順次実施（検討・見直し・実施）		
取組状況	平成28年10月からコミュニティバスの複数の路線が結節する市民病院、小杉駅南口及びパスコ前と市庁舎を結ぶ中央幹線を新設しており、平成29年度においては、同路線の市民病院・新湊地区センター前間の延伸を実施した。				
達成効果	○サービスの向上		継続して路線の見直しを行い、利用客の利便性向上を図った。		

番号	9	取組名	交通安全アドバイザー定数の適正化	担当課	生活安全課
				実施状況	継続
取組内容	県内他市町村の定数及び事業への参加状況等を調査し、定数の見直しを行う。				
	取組スケジュール		平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度		
	交通安全アドバイザー定数の適正化		検討 → 見直し		
取組状況	定数の適正化について関係機関と協議し、平成30年度から65名（5名削減）とする見直しを行った。				

番号	10	取組名	斎場使用料の適正化	担当課	環境課
				実施状況	継続
取組内容	受益と負担の適正化を図るため、他市の使用料と比較・検討を行い、新斎場の供用開始時に合わせて見直しを行う。				
	取組スケジュール		平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度		
	斎場使用料の見直し		検討 ※新斎場供用開始時に見直し		
取組状況	平成29年度は特に取組なし。（新斎場の供用開始時に合わせて見直しを行う。）				

第3次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告書（平成29年度分）

番号	11	取組名	ごみ処理手数料の適正化	担当課	環境課
				実施状況	継続
取組内容	手数料負担によるごみの排出抑制効果や他市の手数料の状況等を踏まえつつ、受益と負担の適正化を図るため、見直しを行う。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	ごみ処理手数料の見直し		検討		
取組状況	クリーンピア射水、野手埋立処分所及び粗大ごみ処理に係る手数料の適正化について状況調査を行った。				

番号	12	取組名	射水市社会福祉協議会補助金の見直し	担当課	地域福祉課
				実施状況	一部達成(H26)
取組内容	今後、本市の財政状況や社会情勢を踏まえ、派遣職員、OB職員の派遣については、縮小の方向も視野に入れて市社会福祉協議会と協議しながら検討する。 財政的支援においては、事業運営が安定化するまで、継続的に支援する。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	事業運営の財政的支援		継続して見直し		
取組状況	小杉支所廃止に伴い、平成29年度末をもって職員OB1名（再任用扱い）の派遣を終了したほか、平成30年度からは市の派遣職員に代わり専門的知識を有する県社協OBを任用するなどの見直しを図った。				
	収支改善額(H26～H29)		(4,282千円)(H26)	(▲4,625千円)(H27)	(▲2,252千円)(H28)
			(9,071千円)(H29)	(6,476千円)(累計) No.4「市単独補助金・委託料等の見直し」を含む	
達成効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上		市との連携強化及び社会福祉協議会の組織強化を図るとともに、各種事業に係る補助内容を精査し、補助金の適正化に努めた。		

番号	13	取組名	家具転倒防止器具設置事業の見直し	担当課	地域福祉課・社会福祉課
				実施状況	継続
取組内容	所期の目的達成状況及び実績等を検証し、事業の見直しを行う。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	家具転倒防止器具設置事業の見直し		検討		
取組状況	広報等で制度の周知に努めたが、サービス利用者が極めて少ないことから、事業の所期の目的を達成したと判断し、平成29年度末をもって制度を廃止することとした。(地域福祉課) 広報等で制度の周知に努めたが、平成29年度の実績は1件(8,000円)であった。(社会福祉課)				

番号	14	取組名	地域ふれあいサロン事業の見直し	担当課	地域福祉課
				実施状況	継続
取組内容	新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」の構築に合わせ、事業の見直しを行う。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	地域ふれあいサロン事業の見直し		検討		
取組状況	平成29年度は188か所において地域ふれあいサロン事業を実施した。 また、将来の地域支え合い事業との統合を見据えて、地区社会福祉協議会へ地域ふれあいサロン事業の説明会への参加を促し、事業統合のための準備を行った。				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

第3次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告書（平成29年度分）

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	15	取組名	老人デイサービス事業の廃止	担当課	地域福祉課
				実施状況	達成
取組内容	新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」の構築に合わせ、事業を廃止する。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	老人デイサービス事業の廃止		検討		廃止
取組状況	介護予防・日常生活支援総合事業のサービス開始に伴い、平成28年度末をもって老人デイサービス事業を廃止した。				
達成効果	○業務量の低減		事業廃止により業務量の低減を図った。		

番号	16	取組名	シルバー人材センターの抜本的な経営改善指導	担当課	地域福祉課
				実施状況	継続
取組内容	シルバー人材センターの経営改善及び運営補助金の削減について協議を行う。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	経営改善及び運営補助金の削減		継続して協議		見直し
取組状況	シルバー人材センターと運営補助金の在り方について協議し、平成30年度からの補助金の積算根拠を見直し、適正化を図った。				
	収支改善額 (H27～H29)		(340千円) (H27) (▲2,770千円) (H28) (137千円) (H29) (▲2,293千円) (累計) No.4「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む		

番号	17	取組名	移送サービス事業の見直し	担当課	地域福祉課
				実施状況	一部達成 (H29)
取組内容	事業の在り方（対象者の要件、タクシー券での交付等）について見直しを行う。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	移送サービス事業の見直し		検討	見直し	
取組状況	平成29年度から世帯員全員の合計所得合算額1,000万円以上の世帯の者を対象外とした。また、平成30年8月から介護保険自己負担割合2割以上の者を対象外とする要綱改正を行った。				
	収支改善額 (H29)		79千円		
達成効果	○経費の節減 ○業務量の低減		対象者の見直しにより経費の節減及び業務量の低減を図った。		

番号	18	取組名	がん検診の自己負担額の見直し	担当課	保健センター
				実施状況	継続
取組内容	70歳以上を対象にがん検診の自己負担額の見直し（有料化）を行う。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	自己負担額の見直し（有料化）		検討	見直し	
取組状況	後期高齢者医療制度の一部負担金割合や介護保険制度の利用者負担の割合を踏まえ、70歳以上のがん検診の自己負担額について検討した。検討の結果、平成30年度から肺がんのX線集団検診以外のがん検診について、70歳以上の受診者から検診費用の1割程度を自己負担額として徴収（有料化）することとした。				

第3次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告書（平成29年度分）

番号	19	取組名	射水市観光協会の機能強化			担当課	港湾・観光課
					実施状況	継続	
取組内容	引き続き、専門ノウハウを持つ民間企業から人材登用を継続し、観光協会の機能強化及び県外・海外観光客の増加を図る。また、観光協会と協議を行い、各種イベントの事務局等の整理を行う。						
数値目標	項目名		単位	当初(H25)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)
	射水市観光客入込数 (市全体の目標)		人	3,872,169 (H25年中)	4,000,675 (H29年中)	4,000,000 (H30年中)	100.5%
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
射水市観光協会の機能強化			継続して実施				
取組状況	市と観光協会の役割分担を明確にした協力体制の充実を図るため、専門ノウハウを持つ民間企業からの人材登用を3年間延長することとした。 また、新湊曳山まつり市民プロジェクトの運営では、無料シャトルバスの運行等のおもてなし体制に観光協会が中心的な役割を果たした。						
各種イベント事務局の整理			継続して実施				
取組状況	平成29年度から獅子舞競演会を富山新港花火大会の中で実施することし、それぞれのイベント事務局の集約化を図った。						

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	20	取組名	イベントの抜本的な見直し			担当課	港湾・観光課
					実施状況	一部達成(H27)	
取組内容	関係機関・団体と協議し、イベントの在り方も含めて効果的・効率的な開催を検討する。						
開催状況	イベント名		開始年度	H25入込数	H29入込数	伸率	事務局
	越中だいもん凧まつり		昭和54	45,000	50,000	11.1%	港湾・観光課内
	富山新港花火大会		昭和40	50,000	55,000	10.0%	港湾・観光課内
	新湊カニかに海鮮白えびまつり		平成21	35,000	25,000	▲28.6%	射水市観光協会
	小杉みこし祭り		終了	—	—	—	港湾・観光課内
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
イベントの抜本的な見直し			見直し				
取組状況	市が運営主体となり実行委員会形式で実施していた小杉みこし祭りは平成28年度をもって終了した。（なお、みこし祭りは、平成29年度から小杉まちづくり協議会を運営主体とする下条川みこし祭りとして実施されている。） また、富山新港新湊まつりは、名称を富山新港花火大会に変更するとともに、出演団体の舞い手不足により単独開催が難しくなっている獅子舞競演会を当イベントに取り込み、開催した。						
収支改善額（H26～H29）			（800千円）（H26）				
			（1,800千円）（H27）				
			（1,000千円）（H28）				
			（2,800千円）（H29） ※下条川みこし祭り補助金との比較額を含む				
			（6,400千円）（累計）No.4「市単独補助金・委託料等の見直し」を含む				
達成効果	○経費の節減 ○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上		実情に応じてイベントの在り方を見直すことで、イベントの魅力を高めるとともに、経費の節減及び業務に係る職員の負担軽減を図った。				

番号	21	取組名	いみず観光情報館（旧 みなと交流館）を活用した観光入込客数の増加			担当課	港湾・観光課
					実施状況	達成	
取組内容	射水市観光の拠点施設として有効利用を行っていく。また、平成29年度から指定管理者制度を導入する。						
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
いみず観光情報館（旧 みなと交流館）の活用			買取	直営管理	指定管理		
取組状況	これまで土曜日及び祝休日の午前10時から午後4時までであった開館時間を、水曜日を除く毎日午前9時から午後5時までとする見直しを行った上で、指定管理者制度を導入した。						
達成効果	○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上		開館時間を見直し、指定管理者制度を導入することで、観光客等へのサービスの向上と観光振興を図った。				

第3次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告書（平成29年度分）

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	22	取組名	富山新港港湾振興会の活動強化			担当課	港湾・観光課
						実施状況	継続
取組内容	引き続き、港湾の賑わい及び啓発を図る事業へ継続支援していくとともに、宿泊・集客施設誘致及び旅客船誘致事業を行っていく。 平成30年度には、富山新港開港50周年を迎えることから記念事業に取り組む。						
数値目標	項目名		単位	当初(H25)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)
	旅客船の寄港回数（年間）		回	1	0	8	0%
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
港湾の賑わい及び啓発を図る事業への支援			継続して実施				
取組状況	「富山新港花火大会」や「新湊カニかに海鮮白えびまつり」への事業費補助など、海王丸パーク周辺で開催されるイベントを支援した。						
宿泊・集客施設誘致及び旅客船誘致事業			継続して実施				
取組状況	宿泊・集客施設及び旅客船誘致に向け、関係企業への誘致活動を行った。その結果、平成30年度に旅客船2隻が海王岸壁に入港することが決まった。						

番号	23	取組名	「射水市観光振興計画」の策定			担当課	港湾・観光課
						実施状況	達成
取組内容	定住・交流人口の拡大や観光消費の増大等を図るため、ブランディングとマーケティングの視点を活用しながら、「観光・ブランド戦略プラン」に続く新たな計画を策定する。						
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
「射水市観光振興計画」の策定			策定				
取組状況	新たな観光振興の指針となる「射水市観光振興計画」を策定した。						
達成効果	○地域の活性化・魅力向上		計画目標年度（平成34年度）までにおける観光振興の基本方針や基本目標等を示した。				

番号	24	取組名	防犯灯の維持管理コストの削減			担当課	用地・河川管理課
						実施状況	一部達成(H29)
取組内容	平成28年度から5年間で既設防犯灯約700基のLED化を実施する。						
数値目標	項目名		単位	当初(H27)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)
	防犯灯LED化率		%	76.3	80.1	80.0	102.7%
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
防犯灯のLED化			順次実施				
取組状況	引き続き防犯灯のLED化に取り組んだ。（新設LED53基、修繕に伴うLEDへの取替64基、LED化事業197基）						
達成効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上		LED化により、将来の維持管理費の節減を図った。				

番号	25	取組名	元旦マラソンの見直し			担当課	生涯学習・スポーツ課
						実施状況	一部達成(H29)
取組内容	元旦マラソンの一本化や競技団体等の主体的取組の可能性について、市体育協会、市陸上競技協会等と協議を行う。						
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
元旦マラソンの見直し			検討			継続して見直し	
取組状況	元旦マラソンについては、これまで市体育協会への委託事業として実施してきたが、平成29年度からは市体育協会を事業主体とする補助事業として実施した。						
達成効果	○事務量の軽減		業務移管により、事務量の軽減を図った。				

番号	26	取組名	射水市体育協会の活用	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	達成
取組内容	新たな地域スポーツ推進と競技力向上の取組体制について検討を行い、市教育委員会と市体育協会の役割を明確にするとともに、スポーツ少年団やスポーツ推進委員協議会の事務局の移管や総合型地域スポーツクラブとの連携強化を図る。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	射水市体育協会の活用		検討		実施
取組状況	平成29年度からスポーツ少年団事務局を市体育協会に移管した。 また、スポーツ少年団が実施している姉妹都市交流事業については、これまで市が実施主体となっていたが、平成30年度からは体育協会が主体となって実施することとした。				
達成効果	○事務量の軽減		業務移管により、事務量の軽減を図った。		

番号	27	取組名	スポーツ推進委員定数の適正化	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	中止
取組内容	県内他市町村の定数及び事業への参加状況等を調査し、定数の見直しを行う。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	スポーツ推進委員定数の適正化		検討		見直し
取組状況	県内他市町村の状況を勘案し、定数については現行どおりとすることとした。 引き続き、スポーツ推進委員の事業等への参加率の向上に努める。				

番号	28	取組名	スポーツ施設使用料の適正化	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	継続
取組内容	公平な受益者負担の観点から、他市の使用料と比較・検討を行い、見直しを行う。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	スポーツ施設使用料の見直し		検討		
取組状況	公共施設全体の使用料見直しの検討に合わせ、スポーツ施設についても課題整理を行った。				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

取組項目 2 公共施設マネジメントの構築

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	29	取組名	公共施設等総合管理計画の推進	担当課	人事課
				実施状況	一部達成(H28)
取組内容	平成28年度に整備した固定資産台帳を基に、施設のコスト情報、管理状況及び利用状況等について、情報の一元化を図り、公共施設等総合管理計画において定めた方針に基づく個別施設計画の策定につなげる。 また、維持管理運営の効率化や計画的な修繕・更新によって経費を縮減するとともに、存続する施設については長寿命化を図っていく。				
取組スケジュール		平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度			
総合管理計画の策定					
取組状況	計画策定の基礎資料として「射水市公共施設白書」を平成28年6月に作成し、総合的かつ計画的な公共施設の管理を行うための方向性や目標を示した「射水市公共施設等総合管理計画」を同年9月に策定した。				
施設情報の一元化					
取組状況	公共施設マネジメントシステムの導入に向けて、施設情報の整理を行った。				
施設評価の実施及び評価結果の活用					
取組状況	施設評価の実施に向けて、実施方法やスケジュール等について検討を行った。				
施設の長寿命化の推進 (職員による日常点検のマニュアル化)					
取組状況	施設所管担当課職員による、庁内統一的な基準を用いた施設の劣化状況一斉調査を実施した。				
個別施設計画の検討・策定					
取組状況	公共施設所管担当課担当者会議を行い、今後の公共施設マネジメントに向けた研修を行った。 また、施設所管担当課職員による施設の劣化状況一斉調査を行い、個別施設計画の検討に必要な情報の収集整理を進めた。				
達成効果	<ul style="list-style-type: none"> ○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化 ○サービスの向上 		公共施設等の適正な維持管理を長期的な視点で計画的に行い、限られた財源のなかで、真に必要な公共施設を次世代に引き継ぐため、公共施設等総合管理計画に掲げた取組を推進した。		

番号	30	取組名	庁舎の有効活用及び跡地利用	担当課	政策推進課		
				実施状況	一部達成 (H28)		
取組内容	庁舎跡地の有効活用にあたっては、可能な限り民間活力の導入を図りながら、市全体を俯瞰した利活用策を検討し、実施に向けた取組を進めていく。						
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組状況	旧小杉庁舎跡地の利活用（公募型プロポーザルにより私立学校用地として売却）		方向性検討	→	具体策の検討	→	事業者選定 売却（済）
取組状況	公募型プロポーザル方式による利活用事業者の募集を実施し、私立小学校の開校を提案した学校法人に学校用地として売却した。						
取組状況	旧大門庁舎跡地の利活用（子ども子育て総合支援センターとして転用）		方向性検討	→	具体策の検討	→	整備・転用（済）
取組状況	旧大門庁舎跡地にて、妊娠・出産・子育てに関する相談・支援を行う子ども子育て総合支援センターを整備した。						
取組状況	旧新湊庁舎跡地の利活用（民間活力による複合交流施設の整備）		方向性検討	→	具体策の検討	→	事業者選定 → 整備開始
取組状況	旧新湊庁舎跡地利活用事業について、公募型プロポーザル方式による利活用事業者の募集を行った。射水市庁舎跡地利活用事業者検討委員会の意見を踏まえ、優先交渉権者を決定した。						
取組状況	旧下庁舎跡地の利活用		方向性検討	→ 跡地利活用策の具体策の検討・実施			
取組状況	利活用の基本方針に基づいて具体策の検討を行った。						
達成効果	一時的な歳入増 (H28)		(572,934 千円) No.63「未利用財産の売却」に含む ※収支改善額には含めない				
	○経費の節減 ○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化 ○サービスの向上		旧庁舎建物の転用により周辺施設の機能集約を図るとともに、跡地の売却により財政健全化に寄与した。また、地域の特性を生かした跡地利活用を行うことにより、地域の魅力向上を図った。				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	31	取組名	サービスセンターの有効活用	担当課	生活安全課		
				実施状況	継続		
取組内容	改札業務については、運営の見直しを検討する。 サービスセンターについては、在り方の検討を行い、市の活性化に寄与する施設運用を図る。						
施設状況	施設名	建設年度	H25 利用人数	H28 利用人数	伸率	管理形態	
	サービスセンター	平成8				市直営	
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組状況	南口改札業務運営の見直し		→ 検討				
取組状況	あいの風とやま鉄道株式会社と協議し、平成31年4月を目途に、小杉駅南口改札業務を同社に移管する予定となった。						
取組状況	施設の在り方の見直し		→ 検討				
取組状況	改札業務の移管に併せ、サービスセンターの在り方について検討を行った。						
	収支改善額 (H27～H29)		1,418千円 (H27)	▲82千円 (H28)	48千円 (H29)	1,384千円 (累計)	

番号	32	取組名	衛生センターの整備方針の検討	担当課	環境課		
				実施状況	継続		
取組内容	定期整備による対応や更新による延命化の組合せなど、長期的な視点から最適な整備方針を検討する。						
施設状況	施設名	建設年度	H25 処理量	H29 処理量	伸率	管理形態	
	衛生センター	昭和62	10,724 m ³	9,272 m ³	▲13.5%	市直営	
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組状況	整備方針の検討		→ 検討 ※整備時期は今後決定				
取組状況	平成29年度は特に取組なし。（長期的な視点から最適な整備方針を継続して検討する。）						

第3次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告書（平成29年度分）

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	33	取組名	クリーンピア射水の長寿命化			担当課	環境課
						実施状況	継続
取組内容	社会情勢やライフサイクルコスト等の検討を踏まえ、クリーンピア射水長寿命化総合計画を策定するとともに、平成33年度末の工事完了に向けて取組を進める。						
施設状況	施設名		建設年度	H28 処理量	H29 処理量	伸率	管理形態
	クリーンピア射水		平成14	27,685 t	27,763 t	0.3%	長期包括運営業務委託
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
長寿命化総合計画の策定							策定
取組状況	施設の現況把握を基に、長寿命化総合計画の主要な計画である施設保全計画及び延命化計画を策定した。						
生活環境影響調査の実施							実施
取組状況	基幹的設備改良工事の内容を踏まえた環境影響予測と総合的な分析評価を行った。						
発注仕様書の作成 (平成33年度末、改良工事完了予定)							作成
取組状況	平成29年度は特に取組なし。						

番号	34	取組名	小杉社会福祉会館の機能転用			担当課	地域福祉課
						実施状況	継続
取組内容	平成32年度までに、大規模改修を行い存続する。改修にあたっては、社会福祉協議会本所等の各種団体事務所の入所（移転）や市民交流機能、ボランティアセンター機能の整備を検討する。						
施設状況	施設名		建設年度	H25 利用人数	H29 利用人数	伸率	管理形態
	小杉社会福祉会館		昭和53	40,186	29,329	▲27.0%	平成30から休館
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
整備方針の検討・策定・改修 (指定管理期間満了：平成30年3月)			検討・策定・改修（平成32年度までに）				
取組状況	平成32年度までに小杉社会福祉会館を改修・改築し、地域福祉の拠点とするとともに、交流機能を集約・充実させた複合施設として再整備するため、小杉社会福祉会館整備工事基本・実施設計業務を実施した。						

番号	35	取組名	堀岡福祉センターの廃止			担当課	地域福祉課
						実施状況	継続
取組内容	堀岡コミュニティセンター整備時に廃止する。						
施設状況	施設名		建設年度	H25 利用人数	H29 利用人数	伸率	管理形態
	堀岡福祉センター		昭和46	8,652	7,064	▲18.4%	平成30廃止
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施設の廃止			堀岡コミュニティセンター整備時に廃止				
取組状況	平成29年度末をもって廃止した。						

番号	36	取組名	足洗老人福祉センターの廃止（民間売却）			担当課	地域福祉課
						実施状況	継続
取組内容	平成30年度末までに、温泉施設の有効活用ができる民間への売却や民間活用を図る。						
施設状況	施設名		建設年度	H25 利用人数	H29 利用人数	伸率	管理形態
	足洗老人福祉センター		昭和54	46,931	40,591	▲13.5%	指定管理
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
売却又は民間活用 (指定管理期間満了：平成31年3月)			在り方検討	売却又は民間活用（平成30年度末までに）			
取組状況	足洗老人福祉センターの民間活用に向け、対話（サウンディング）型市場調査を実施した。4者から活用アイデアの提案があり、民間事業者による活用可能性を把握することができたことから、平成30年4月からの公募開始に向けて要項を作成した。						

番号	37	取組名	拠点型ふれあいサロンの在り方の検討			担当課	地域福祉課
						実施状況	一部達成(H29)
取組内容	新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」の構築に合わせて、事業の見直しを行う。						
施設状況	施設名	建設年度	H25 利用人数	H29 利用人数	伸率	管理形態	
	新湊中央ふれあいサロン (新湊小学校内)	平成3	5,703	4,003	▲29.8%	市直営	
	大島憩いのサロン (大島社会福祉センター内)	(賃借)	3,350	2,632	▲21.4%	市直営	
	小杉中央ふれあいサロン (小杉社会福祉会館敷地内)	平成11	7,679	5,844	▲23.9%	平成30廃止	
	小杉南部ふれあいサロン (小杉ふれあいセンター内)	昭和62	—	1,445	皆増	平成30廃止	
	いきいきサロン大門 (大門児童館1階)	—	4,843	—	—	平成29廃止	
	新湊南部ふれあいサロン (塚原小学校内)	—	560	—	—	平成27廃止	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
在り方の見直し		検討			見直し		
取組状況	平成28年度末をもって、いきいきサロン大門を廃止した。 また、平成29年度末をもって、小杉中央ふれあいサロン及び小杉南部ふれあいサロンを廃止した。 新湊中央ふれあいサロン、大島憩いのサロンについても平成31年度末での廃止について目途をつけた。						
収支改善額 (H27~H29)		1,772千円 (H27)					
		0千円 (H28)					
		3,880千円 (H29)					
		5,652千円 (累計)					
達成効果	○経費の節減 ○事務量の低減		施設廃止により、経費節減及び業務量の低減を図った。				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

第3次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告書（平成29年度分）

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	38	取組名	市立保育園の在り方の検討			担当課	子育て支援課
					実施状況	一部達成 (H26)	
取組内容	適切な運営方法について検討を行い、協議が整った保育園から統廃合を含めた民営化を行う。						
数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)	
	市立保育園数	園	14	13	11	33.3%	
施設状況	施設名	建設年度	H25 園児数	H29 園児数	伸率	管理形態	
	放生津保育園	昭和57	63	64	1.6%	市直営	
	八幡保育園	昭和50	49	37	▲24.5%	市直営	
	新湊保育園	昭和54	52	52	0%	市直営	
	新湊西部保育園	昭和52	25	20	▲20.0%	市直営	
	片口保育園	昭和51	154	150	▲2.6%	市直営	
	塚原保育園	昭和51	107	101	▲5.6%	市直営	
	金山保育園	昭和59	54	51	▲5.6%	市直営	
	大江保育園	昭和60	79	98	24.1%	市直営	
	千成保育園	昭和48	96	123	28.1%	市直営	
	池多保育園	昭和52	49	59	20.4%	市直営	
	大門きらら保育園	平成11	283	253	▲10.6%	市直営	
	大島南部保育園	平成8	66	82	24.2%	市直営	
	下村保育園	平成6	90	72	▲20.0%	市直営	
堀岡保育園	昭和46	70	—	—	平成26 民営化		
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
在り方の見直し	協議が整った保育園から統廃合を含めた民営化を実施						
取組状況	新湊保育園及び新湊西部保育園の統合・民営化に係る引受法人を募集し、決定した。						
収支改善額 (H26)		15,802千円 (H26)					
達成効果	<ul style="list-style-type: none"> ○経費の節減 ○財政・経営の健全化 ○サービスの向上 		民営化による経費節減に加えて、多様化する保育ニーズに対応するため民間のノウハウを活用した保育環境の向上を図った。				

番号	39	取組名	市立幼稚園の在り方の検討			担当課	子育て支援課
					実施状況	一部達成 (H29)	
取組内容	子ども・子育て会議等において、市立幼稚園の在り方を検討する。						
施設状況	施設名	建設年度	H25 園児数	H29 園児数	伸率	管理形態	
	七美幼稚園	昭和54	34	29	▲14.7%	市直営	
	大門わかば幼稚園	平成17	143	78	▲45.5%	市直営	
	本江幼稚園	—	23	—	平成29 廃止		
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
在り方の見直し	幼保一体化による統廃合や民営化を検討						
取組状況	平成28年度末をもって、本江幼稚園を閉園した。						
収支改善額 (H29)		6,869千円					
達成効果	<ul style="list-style-type: none"> ○経費の節減 ○財政・経営の健全化 ○サービスの向上 		本江幼稚園の廃園により、将来の維持管理費の節減を図るとともに、七美幼稚園においては園児数を維持し、教育環境の改善につなげた。				

第3次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告書（平成29年度分）

番号	40	取組名	市立児童館機能の移行			担当課	子育て支援課
						実施状況	一部達成(H29)
取組内容	コミュニティセンター等の整備時に、児童室にその機能を位置付ける。						
数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)	
	市立児童館数 (コミセン内等児童室へ移行)	館	6	6	5	100.0%	
施設状況	施設名	建設年度	H25 利用人数	H29 利用人数	伸率	管理形態	
	海老江児童センター	昭和55	10,508	5,818	▲55.4%	市直営	
	太閤山児童館	昭和58	9,354	6,398	▲31.6%	市直営	
	大島児童館	平成3	12,999	11,135	▲14.3%	市直営	
	下村児童館	平成15	20,671	16,825	▲18.6%	市直営	
	堀岡児童館	昭和55	16,184	5,456	▲66.3%	平成30廃止	
	大門児童館	昭和60	7,068	9,468	34.0%	市直営 平成29複合化	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
在り方の見直し	児童室に機能を位置付け						
取組状況	<p>大門児童館を平成29年4月に新たにオープンした子ども子育て総合支援センター（キッズポートいみず）内に移転した。</p> <p>堀岡児童館については、堀岡コミュニティセンターの整備計画等を踏まえ、平成29年度末をもって廃止し、移転新築した堀岡コミュニティセンター内の児童室へ移行した。</p>						
収支改善額（H29）		394千円					
達成効果	<p>○経費の節減</p> <p>○財政・経営の健全化</p> <p>○サービスの向上</p> <p>施設の複合化により、将来の維持管理費の節減を図るとともに、子育て環境の向上につなげた。</p>						

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	41	取組名	市立子育て支援センターの統合			担当課	子育て支援課
						実施状況	達成
取組内容	大門庁舎を「子ども子育て総合支援施設」として整備するに当たり、その2階に、市立子育て支援センターを集約化し、施設機能や支援体制の充実を図る。併せて、集約化に伴い既存の4施設は廃止する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H27)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)	
	市立子育て支援センター設置数	箇所	4	1	1	100.0%	
施設状況	施設名	建設年度	H27 利用人数	H29 利用人数	伸率	管理形態	
	射水市子育て支援センター (子ども子育て総合支援施設内)	昭和57	—	23,270	皆増	市直営 平成29集約化	
	新湊子育て支援センター (新湊保育園内)	—	2,557	—	—	平成29廃止	
	小杉北部子育て支援センター (小杉社会福祉会館内)	—	5,260	—	—	平成29廃止	
	大門子育て支援センター (大門きらら保育内)	—	4,038	—	—	平成29廃止	
	下村子育て支援センター (下村交流センター内)	—	5,481	—	—	平成29廃止	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
施設の統廃合	<p>検討</p> <p>統合（廃止）</p>						
取組状況	平成28年度末で市立子育て支援センター4か所を統合し、平成29年4月から新たにオープンした子ども子育て総合支援センター（キッズポートいみず）内に、市立子育て支援センターを1か所に集約化した。						
収支改善額（H29）		1,438千円					
達成効果	<p>○経費の節減</p> <p>○財政・経営の健全化</p> <p>○サービスの向上</p> <p>施設の集約化及び複合化により、将来の維持管理費の節減を図るとともに、子育て環境の向上につなげた。</p>						

第3次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告書（平成29年度分）

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	42	取組名	公園施設の配置基準の策定	担当課	都市計画課
				実施状況	一部達成(H28)
取組内容	現状の把握及び地域の状況等を考慮した適正配置基準を策定し、施設の統廃合を進める。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	公園施設適正配置基準（素案）作成		検討・作成(済)		
取組状況	平成27年度において、将来的な人口動態、施設の老朽度等を考慮した公園配置の資料を整理し、素案を作成した。				
	公園施設適正配置基準策定		検討・策定(済)		
取組状況	公園施設適正配置基準を策定した。				
	見直し、地域協議、施設の廃止		施設の見直し・廃止		
取組状況	19か所の公園で老朽遊具を撤去した。				
達成効果	<ul style="list-style-type: none"> ○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○事務効率の向上 ○財政・経営の健全化 		公園施設適正配置基準に基づき、公園施設の適正管理につなげるとともに将来の維持管理費の節減を図った。		

番号	43	取組名	中学校学校プールの廃止	担当課	学校教育課
				実施状況	達成
取組内容	近年、利用人数及び利用回数が大きく減少している大門中学校の学校プールを平成29年度から廃止する。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	施設の廃止		廃止		
取組状況	平成29年度に施設を廃止した。				
	収支改善額(H29)		267千円		
達成効果	<ul style="list-style-type: none"> ○経費の節減 ○財政・経営の健全化 		設備の廃止により、将来の維持管理費の節減を図った。		

番号	44	取組名	図書館の在り方の検討	担当課	生涯学習・スポーツ課	
				実施状況	一部達成(H28)	
取組内容	図書館の将来構想を策定する。					
施設状況	施設名	建設年度	H25 貸出人数	H29 貸出人数	伸率	管理形態
	中央図書館	平成12	59,978	59,701	▲0.5%	市直営
	新湊図書館	昭和56	25,557	24,754	▲3.1%	市直営
	正力図書館	昭和62	15,103	16,253	7.6%	市直営
	下村図書館	平成14	19,393	16,107	▲16.9%	市直営
	大島図書館	—	11,286	—	—	平成27年12月廃止
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	将来構想の策定		検討			
取組状況	中央図書館の駐車場を整備した。 また、将来を見据えて、全図書館の蔵書の除籍を進めるとともに、下村図書館の保管資料（下村史）を新湊博物館へ移管した。					
	収支改善額(H28)		12,110千円			

第3次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告書（平成29年度分）

番号	45	取組名	主要体育館の在り方の検討			担当課	生涯学習・スポーツ課
						実施状況	継続
取組内容	全ての体育館について、大規模修繕が必要となる時期を精査し、将来的な配置数や配置場所等、配置計画を策定する。						
施設状況	施設名		建設年度	H25 利用人数	H29 利用人数	伸率	管理形態
	新湊総合体育館		昭和61	102,494	115,121	12.3%	指定管理
	小杉総合体育センター		平成4	81,556	93,338	14.4%	指定管理
	小杉体育館		昭和56	98,059	105,152	7.2%	指定管理
	大門総合体育館		昭和57	66,006	92,769	40.5%	指定管理
	大島体育館		平成12	53,122	85,792	61.5%	指定管理
下村体育館		昭和60	15,734	13,018	▲17.3%	指定管理	
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
在り方の見直し			在り方を検討				
取組状況	維持管理費の削減につながる施設運営手法について検討を行った。						

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	46	取組名	地区体育館機能の移行			担当課	生涯学習・スポーツ課
						実施状況	一部達成(H27)
取組内容	七美及び本江体育館については、コミュニティセンター等の整備・改修時に集会室にその機能を位置付ける。大島中央公園コミュニティ体育館については、公園内に所在する点を踏まえ、施設の魅力向上につながるよう機能の見直しを図る。						
施設状況	施設名		建設年度	H25 利用人数	H29 利用人数	伸率	管理形態
	大島中央公園コミュニティ体育館		昭和63	8,166	7,002	▲14.3%	市直営
	七美体育館		昭和57	5,628	4,556	▲19.0%	市直営
	本江体育館		昭和55	3,044	2,570	▲15.6%	市直営
	海老江体育館		—	2,342	—	—	平成28廃止
大島勤労者体育センター		—	8,628	—	—	平成27廃止	
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
在り方の見直し (大島勤労者体育センター以外)			検討				
取組状況	大島コミュニティ体育館については公園施設として改修を行うこととするが、整備が確定するまでは現行どおり維持することとする。						
大島勤労者体育センターの見直し			検討 → 取壊し(済)				
取組状況	平成27年度から廃止した。						
海老江体育館の見直し			検討 → 取壊し(済)				
取組状況	平成28年9月に海老江体育館を取り壊した。						
収支改善額 (H27～H28)			2,016千円 (H27)				
			997千円 (H28)				
			3,013千円 (累計)				
達成効果	○経費の節減 ○財政・経営の健全化		施設の廃止により、将来の維持管理費の節減を図った。				

第3次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告書（平成29年度分）

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	47	取組名	グラウンドの地域移管	担当課	生涯学習・スポーツ課		
				実施状況	一部達成 (H27)		
取組内容	災害時の活用も考慮し当面存続させる。ただし、10,000㎡未満のグラウンドの管理について、地域への移管（市民協働事業化）を検討する。						
施設状況	施設名		建設年度	H25 利用人数	H29 利用人数	伸率	管理形態
	サン・ビレッジ新湊		平成8	13,677	14,014	2.5%	指定管理
	下村グラウンド		昭和61	6,710	5,824	▲13.2%	指定管理
	大島中央公園コミュニティ広場		平成6	8,710	9,675	11.1%	市直営
	歌の森運動公園多目的グラウンド		平成2	10,973	7,093	▲35.4%	市直営
	浅井グラウンド		昭和55	9,138	4,968	▲45.6%	平成27市民協働
	本江グラウンド		昭和51	1,500	1,179	▲21.4%	平成27市民協働
	七美公園グラウンド		昭和51	2,850	1,053	▲63.1%	市民協働
	大江グラウンド		平成22	5,136	4,208	▲18.1%	市民協働
	太閤山グラウンド		平成18	2,533	2,895	14.3%	市民協働
	水戸田グラウンド		昭和55	1,085	478	▲55.9%	平成27市民協働
榑田グラウンド		昭和55	2,584	3,198	23.8%	平成27市民協働	
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
在り方の見直し			管理について地域への移管を検討 ※当面存続				
取組状況	市民協働事業化したグラウンドの事業内容について、地域振興会と意見交換を行った。						
達成効果	○業務量の低減 ○市民協働の推進		市民協働事業化により、地域による主体的な維持管理の体制を整備するとともに業務量の低減を図った。				

番号	48	取組名	テニスコートの一部廃止	担当課	生涯学習・スポーツ課		
				実施状況	一部達成 (H27)		
取組内容	新湊テニスコート及び歌の森運動公園テニスコートは存続とするが、他のテニスコートは廃止又は在り方の検討を行う。						
施設状況	施設名		建設年度	H25 利用人数	H29 利用人数	伸率	管理形態
	新湊テニスコート		昭和62	7,173	5,142	▲28.3%	指定管理
	歌の森運動公園テニスコート		平成4	7,998	5,781	▲27.7%	市直営
	下村テニスコート		平成元	616	653	6.0%	指定管理
	堀岡緑地テニスコート		昭和47	162	0	皆減	平成30廃止
大島テニス場		—	—	—	—	平成27廃止	
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大島テニス場の廃止			検討	廃止 (済)			
取組状況	大島中央公園の再生整備に合わせ平成27年度から廃止した。						
堀岡緑地テニスコートの廃止			検討	照明廃止 (済)	検討	廃止	
取組状況	堀岡緑地テニスコートを平成29年度に廃止し、取り壊した。						
下村テニスコートの在り方の見直し			在り方を検討				
取組状況	利用状況を調査し、今後の在り方について検討を行った。						
収支改善額 (H27～H29)			414千円 (H27)				
			0千円 (H28)				
			80千円 (H29)				
			494千円 (累計)				
達成効果	○経費の節減 ○財政・経営の健全化		堀岡緑地テニスコートを廃止することで、将来の維持管理費の節減を図った。				

番号	49	取組名	新湊博物館の運営の在り方の検討				担当課	生涯学習・スポーツ課
						実施状況	継続	
取組内容	効率的で魅力ある施設運営とするため、施設管理部門の指定管理者制度の導入を検討するとともに、企画事業においては、学術的に価値のある文化財の展示・保管の工夫や市民の芸術意識の高揚につながる展示方法等について検討する。 併せて、観覧者の増加対策を強化するため、道の駅等の周辺施設や各種団体との連携手法を検討する。							
数値目標	項目名	単位	当初(H27)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)		
	観覧者数	人	6,279	8,051	6,700	420.9%		
施設状況	施設名	建設年度	H27利用人数	H29利用人数	伸率	管理形態		
	新湊博物館	平成10	6,279	8,051	28.2%	市直営		
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
施設運営の在り方の検討								
取組状況	全国の公立博物館の運営形態を踏まえ、引き続き施設運営の在り方を検討した。							
地域資料を生かした魅力ある企画展の立案及び実施、効果的な資料整理体制の構築								
取組状況	射水市ゆかりの画家、市内の寺社等に伝わる歴史資料、市内の懐かしい写真を取り上げた企画展のほか、新発見資料や生誕年等に合わせた小展示を行った。また、企画展の中で講演会を開催し、観覧者の増加を図った。							
連携への働きかけの検討及び実施								
取組状況	「郷倉和子 80年のあゆみ」展において滑川市立博物館との連携を図った。また、道の駅新湊との隣接地に案内看板を設置し、博物館の周知を図った。							

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

取組項目 3 民間活力の更なる活用

番号	50	取組名	指定管理者制度の効果的な活用				担当課	人事課
						実施状況	一部達成(H26)	
取組内容	これまでの課題や他自治体の動向等を踏まえ、基本方針や事務手続の見直しを図っていく。							
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
基本方針、事務手続の流れの見直し								
取組状況	施設所管課とも連携を図り、「指定管理者制度の導入に向けた事務手続の流れ」について常に見直しを行い、所要の改正を行った。							
指定管理者制度導入施設に係るモニタリングに関する方針の策定								
取組状況	「指定管理者制度導入施設に係るモニタリングに関する方針」に基づき、業務状況評価の公開や施設訪問等を実施した。							
達成効果	○経費の節減 ○透明性の確保・市民への説明責任 ○サービスの向上		適宜事務手続の流れ等を見直すことで、指定管理者制度の適正かつ効率的な運用につなげた。 また、モニタリングを実施することにより、施設の管理運営の適正化や市民サービスの向上を図った。					

第3次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告書（平成29年度分）

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	51	取組名	市有バス業務の民間活用	担当課	管財契約課		
				実施状況	一部達成 (H28)		
取組内容	当面は現在の車両を継続使用するが、利用管理を除く運行業務と車両管理業務を含めて外部委託する。現在の車両廃止後は車両の更新は行わず、経費の平準化を図るため、民間バスの一括借上げ契約等を行う。						
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
運行業務、車両管理の外部委託			検討		継続して実施		
取組状況	入札により外部委託による運用を開始した。						
	民間バスの一括借上げ契約		検討				
取組状況	現車両の廃車後は更新を行わないことを前提として、民間バスの一括借上げの場合の経費負担などの検討を行った。						
達成効果	○事務効率の向上 ○業務量の低減		車両の維持管理や運行管理を外部委託することで、業務量を低減するとともに事務効率の向上を図った。				

番号	52	取組名	社会福祉協議会等の活用	担当課	地域福祉課		
				実施状況	継続		
取組内容	社会福祉協議会等の活用や連携により、事務事業を移管する。						
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
社会福祉協議会等の活用（事務事業の移管）			検討				
取組状況	平成29年度は特に取組なし。移送サービスの実施主体の移管（委託事業から補助事業へ）、地域支え合いネットワーク事業の委託について検討した。						

番号	53	取組名	竹内源造記念館の指定管理者制度への移行	担当課	地域振興・文化課		
				実施状況	達成		
取組内容	地元を中心とした組織による指定管理者制度へ移行できるよう、バックアップを行っていく。						
施設状況	施設名	建設年度	H25 利用人数	H29 利用人数	伸率	管理形態	
	竹内源造記念館	昭和9	(改修中)	6,311	皆増	平成29 指定管理	
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
指定管理者制度への移行			検討		移行		
取組状況	当該施設と同じく国登録有形文化財であり、先行して指定管理者制度を導入していた小杉展示館と一括して平成29年度から指定管理者制度を導入した。						
	収支改善額 (H29)		794千円				
達成効果	○経費の節減 ○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化 ○市民協働の推進 ○サービスの向上		地域住民による協議会を指定管理者とすることにより、地域文化資源の活用拠点としての魅力を高めるとともに、職員の業務量の低減、より効率的・効果的な施設運営及び利用者サービスの向上につなげた。				

取組項目 4 公営企業の経営健全化

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	54	取組名	水道事業における主要施設及び配水管の長寿命化	担当課	上水道工務課
				実施状況	継続
取組内容	補修及び保守メンテナンスを徹底し、主要施設及び配水管の長寿命化を図る。 平成26年度から口径250mm以下の配水管には、新耐震継手形ダクタイル鋳鉄管を全面的に採用し、管路の長寿命化による工事コストの縮減を図る。（平成27年度から口径300mm以下で採用）				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	主要施設及び配水管の長寿命化体対策		継続して実施		
取組状況	ポリエチレンスリーブによる腐食対策と新型ダクタイル鋳鉄管を採用することにより、主要施設及び配水管のライフサイクルコストの縮減と長寿命化対策を行った。				
	新耐震継手形ダクタイル鋳鉄管の採用（耐用年数100年）		採用（済）	継続して実施	
取組状況	平成29年度における採用実績は以下のとおり。 配水管等改良 4,611.5m、配水管布設 950.2m、合計 5,561.7m				

番号	55	取組名	不明水対策の実施	担当課	下水道工務課
				実施状況	継続
取組内容	これまで行ってきた老朽管更新事業について引き続き重点的に実施していくとともに、宅内からの誤接続をはじめとした不明水削減のため、調査や改善への働きかけ等を積極的に行う。				
数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H29)	目標(H30)
	有収率の向上	%	71.1	70.6	76.0
	達成率(H29)			0%	
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	不明水対策の実施		順次実施		
取組状況	有収率が低い新湊及び太閤山地区において、下水道管路の老朽管更新工事を実施した。				

番号	56	取組名	下水道水洗化率の向上	担当課	下水道工務課
				実施状況	達成
取組内容	これまでも行ってきた臨戸訪問の範囲を広げ強化を図るとともに、広報等を通じ下水道への理解を深めていただくよう、引き続き情報発信を図る。				
数値目標	項目名	単位	当初(H26)	実績(H29)	目標(H30)
	下水道の水洗化率	%	92.0	93.3	93.2
	達成率(H29)			108.3%	
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	未接続世帯への接続依頼		継続して実施		
取組状況	下水道未接続世帯を臨戸訪問（市内全域5人以上世帯190世帯）し、早期接続の普及促進活動を実施した。				
	市広報誌等での接続の働きかけ		継続して実施		
取組状況	下水道の理解と接続促進を市広報誌やホームページを活用し広く周知した。 また「下水道の日」のPRイベントとして広報活動を行い広く周知に努めた。				
達成効果	○財政・経営の健全化 ○サービスの向上		未接続世帯への臨戸訪問や広報により、下水道事業の経営の健全化や水質保全の維持の向上につなげた。		

第3次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告書（平成29年度分）

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものでず。

番号	57	取組名	医師住宅の処分	担当課	管財契約課	
				実施状況	一部達成(H26)	
取組内容	医師住宅を売却処分する。					
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	医師住宅の売却		検討	廃止(H27)・売却		
取組状況	全4棟のうち、2棟は平成26年度に売却済である。 未売却分については、落札されなかった物件（平成28年6月一般競争入札実施）として公募先着順による売却など一般競争入札以外の方法を検討したが、実施には至らなかった。					
	一時的な歳入増(H26)		（7,605千円）(H26) No.63「未利用財産の売却」に含む			
達成効果	○経費の節減 ○財政・経営の健全化		老朽化のため利用されていなかった医師住宅を売却することで、民間による有効活用を図るとともに、後年度の維持管理経費の節減及び財源確保を図った。			

番号	58	取組名	市民病院の患者増加策	担当課	市民病院経営管理課
				実施状況	継続
取組内容	出前講座、市民公開講座等を通じ、市民へPR活動を行う。 また、地域連携を推進し、他の医療機関からの紹介患者の受入を増やすとともに、救急医療体制を充実し、救急患者の受入を増やす。				
数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H29)	目標(H30)
	一日当たりの在院患者数	人	149.4	133.1	146以上
	達成率(H29)	▲8.8%			
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	出前講座・市民公開講座等の実施		継続して実施		
取組状況	出前講座を年間11回実施した。 市民公開講座を平成29年7月8日（土）に開催した。（来場者数238人）				
	他医療機関からの紹介患者受入		継続して実施		
取組状況	市内開業医や近隣病院と相互で患者紹介に積極的に取り組んだ。（照会患者数3,073人）				
	救急医療体制の充実		継続して実施		
取組状況	救急患者受入れに積極的に取り組んだ。（救急搬送患者数：1,117人、救急受診患者数：3,148人）				

番号	59	取組名	病院機能評価認定の更新	担当課	市民病院経営管理課
				実施状況	継続
取組内容	病院機能評価の更新審査を受審し、認定の更新を受ける。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	病院機能評価認定の更新			受審	認定更新
取組状況	質の高い医療を提供するための取組や改善を行い、平成30年2月に病院機能評価本審査を受診した。				

取組項目 5 自主財源の確保及び創出

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	60	取組名	ふるさと納税（ふるさと射水応援寄附）の更なる推進	担当課	農林水産課
				実施状況	一部達成（H26）
取組内容	ふるさと納税の更なる増収を目指し、「寄附」という本来の趣旨から外れない範囲で、寄附者への返礼品として贈呈している特産品目の見直しを図るとともに、より効果的なPR方法についても研究する。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
特典（特産品目）の見直し	検討		継続して見直し		
取組状況	総務省の通達に基づき8月1日に返礼品の調達価格が3割以下となるよう見直しを行なった。しかし、見直しの影響で前年度返礼品申込件数上位4品の申込件数が減少したから、寄附件数の多い1万円区分の返礼品の品目を追加した。				
	効果的なPR方法の研究		継続して見直し		
取組状況	引き続き、民間事業者に事務を一部委託し、インターネットによる申込み環境を用意した。また、新聞・雑誌、東京メトロの車内広告への広告掲載やラジオCMを積極的に実施するとともに、大都市圏のイベント等でパンフレットの配布を行った。				
	一時的な歳入増（H26～H29）		38,689千円（H26）	77,680千円（H27）	183,251千円（H28）
			88,876千円（H29）	388,496千円（累計） ※収支改善額には含めない	
達成効果	<ul style="list-style-type: none"> ○事務効率の向上 ○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化 ○サービスの向上 		民間事業者に事務を一部委託し、寄附手続きの簡略化や効果的なPRを行うことで、寄附による財源確保に努めるとともに、職員の事務効率の向上を図った。		

番号	61	取組名	純射水産サクラマスによるローカルブランディングの創出	担当課	農林水産課
				実施状況	継続
取組内容	サクラマスの付加価値を高めるため、大都市圏等において積極的に販売戦略、広報戦略を展開しブランド力の向上を図るとともに、加工品等の開発、地域における食育・環境教育の取組を通じて販路拡大を図る。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
市場調査と大都市圏等におけるプロモーション活動	継続して実施				
取組状況	都市圏の集客施設での出展、アンテナショップでのイベント開催等のプロモーション活動を行った。				
	民間企業との共同商品開発		商品化（済）		
取組状況	民間事業者と陸上サクラマスに係る連携協定を締結し、「べっ嬢さくらます うらら」というブランド名で関東や関西のすし店等で販売した。				
	海面養殖技術の確立		検討		
取組状況	平成30年度海面養殖試験の実施に向け、その準備として漁網等資材の購入や水質低質等環境調査を実施した。				
			確立		

第3次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告書（平成29年度分）

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	62	取組名	有料広告収入等の独自財源の確保	担当課	財政課
				実施状況	一部達成 (H26)
取組内容	引き続き有料広告収入の増となるよう、新たな独自財源の確保に努める。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	有料広告収入等独自財源の確保		継続して実施		
取組状況	市広報（市内業者のクーポン付き広告）及び農業委員会だよりにおいて新たに広告を掲載し、財源確保に努めた。				
	収支改善額 (H26～H29)		526千円 (H26)	▲1,395千円 (H27)	▲448千円 (H28)
			1,395千円 (H29)	78千円 (累計)	
達成効果	○財政・経営の健全化		有料広告収入の財源確保により財政の健全化を図った。		

番号	63	取組名	未利用財産の売却	担当課	管財契約課
				実施状況	一部達成 (H26)
取組内容	売却可能となった物件を着実に売却し、財源の確保に努める。				
数値目標	項目名	単位	当初 (H25)	実績累計	目標 (H30)
	土地売払収入 (平成26年度からの5年累計)	千円	0	669,747	125,000
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	物件毎の課題解決、条件整備		継続して実施		
取組状況	売却予定の未利用地について埋設物の撤去工事や土地境界の確定など条件整備を行った。				
	未利用地の売却		継続して実施		
取組状況	未利用地1件について売却を行った。				
	一時的な歳入増 (H26～H29)		9,666千円 (H26)	No. 57 「医師住宅の処分」の分を含む	8,156千円 (H27)
			642,323千円 (H28)	No. 30 「庁舎の有効活用及び跡地利用」の分を含む	9,602千円 (H29)
			669,747千円 (累計) ※収支改善額には含めない		
達成効果	○経費の節減 ○財政・経営の健全化		未利用財産の売却により、民間による有効活用を図るとともに、後年度の維持管理費の節減及び財源確保につなげた。		

番号	64	取組名	公共施設の自動販売機設置業者選定における入札制度の導入	担当課	管財契約課
				実施状況	継続
取組内容	自動販売機設置業者選定入札制度について導入計画を策定し、計画に基づき実施する。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	自動販売機設置業者選定における入札制度の導入		検討		
			段階的に導入		
取組状況	自主財源の確保を図り、設置の公平性や手続きの透明性の向上に資するため、公共施設における自動販売機設置に際しての入札制度導入に係るガイドラインの検討・整備に着手した。				

番号	65	取組名	市税収納率の向上	担当課	収納対策課		
				実施状況	一部達成 (H29)		
取組内容	個人住民税関係では、個人住民税の特別徴収推進強化を図るため、法令に基づき特別徴収の強制指定を行うよう準備を進める。 収納関係では、「納付環境の整備」と「滞納整理の強化」に努め、特に納税誠意のない滞納者には適切に差押を執行する。						
数値目標	項目名		単位	当初(H25)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)
	収納率（市税及び国民健康保険税） ※現年課税分のみ		%	98.8 (H24年度)	99.0 (H28年度)	99.0 (H29年度)	100%
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
住民税特別徴収の推進強化			継続して実施				
取組状況	個人住民税の特別徴収推進強化のため、県下一斉で法令に基づく特別徴収の強制指定を行った。						
滞納整理の強化			継続して実施				
取組状況	過年度滞納に対する差押処分と並行し、現年度滞納の徴収を強化した。 また、督促状発送後20日経過した案件がコールセンターによる促しにも反応がなかったものについて、実態調査を進め、早い段階で債権差押を行った。 これらを現年収納率の向上及び新規滞納者の抑止につなげ、過年度の困難案件に重点的に取り組んだ。						
達成効果	○公平性・公正性の確保 ○財政・経営の健全化		滞納整理の強化や法令に基づく特別徴収の強制指定などに取組み、市民等の納税についての信頼を高め、収納率の向上による税収確保につなげた。				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	66	取組名	魅力ある企業立地助成金制度への工夫	担当課	商工企業立地課		
				実施状況	一部達成 (H27)		
取組内容	新規の成長業種等を対象とし、そのような企業が進出しやすい助成金メニューを創設するなど、企業立地助成金制度の見直しや新たな要綱の制定を随時行い、柔軟な発想で企業誘致を推進する。						
数値目標	項目名		単位	当初(H25)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)
	企業団地分譲率		%	90.0	97.6	100.0	76.0%
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
制度の検討・見直し			随時実施				
取組状況	国の制度に呼応し、固定資産税の免除制度を改正するなど制度の充実に努めるとともに、精力的に企業誘致に取り組む、企業団地の分譲を図った。（分譲実績：大島企業団地2区画、七美工業団地1区画）						
達成効果	○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化		助成制度を活用した企業誘致を推進し、企業団地の未分譲用地を売却することにより、売却収入を得るとともに企業団地管理費の低減を図った。 また、企業の立地により、税収の安定化と雇用の創出につなげた。				

番号	67	取組名	創業支援事業計画の推進	担当課	商工企業立地課		
				実施状況	継続		
取組内容	商工会議所、商工会、市内金融機関、日本政策金融公庫、創業支援関係機関と連携し、創業希望者への情報提供、専門家派遣、創業セミナー、窓口相談等の支援を促進し継続的に取り組む。						
数値目標	項目名		単位	当初(H25)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)
	創業者（支援融資）件数（年間）		件	14	12	20	▲33.3%
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
創業支援ワンストップ窓口の設置			検討	継続して実施			
取組状況	情報連携のため、創業支援連絡会を5回開催した。 また、市の創業支援についてパンフレットを作成し、創業支援体制について分かりやすく周知を図った。						
経営、財務、人材育成、販路拡大セミナーの開催			検討	継続して実施			
取組状況	商工会議所及び商工会が実施する創業塾等を受講した者に発行される「特定創業支援事業を受けた証明書」を有する者を対象とする創業支援補助金を新設した。 なお、創業塾の受講者数は、商工会議所は36人、商工会は20人であった。						

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	68	取組名	農業委員会だよりへの有料広告掲載検討	担当課	農業委員会事務局
				実施状況	達成
取組内容	費用対効果を試算し、効果が大きいと判断できれば、先進他市事例を参考に有料広告掲載を実施する。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
			平成29年度	平成30年度	
有料広告の掲載			検討	依頼	継続して実施
取組状況	4団体から掲載申込みがあり、広告収入を得ることで財源確保に努めた。				
	収支改善額(H29)		(20千円)	No.62「有料広告収入等の財源の確保」に含む	
達成効果	○財政・経営の健全化		有料広告収入の財源確保により財政の健全化を図った。		

取組項目 6 資産・債務の適正管理

番号	69	取組名	新地方公会計の整備	担当課	財政課、管財契約課
				実施状況	一部達成(H29)
取組内容	統一的な基準による財務書類を平成29年度中に公表する。				
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
			平成29年度	平成30年度	
固定資産台帳と連動した財務書類の整備			検討	整備	作成・公表・活用
取組状況	平成28年度統一的な基準による財務書類を作成し、平成30年3月に公表した。また、昨年度に引き続き、庁内掲示板にコラムを掲載し、職員へ分かりやすく公会計制度の周知を行った。				
達成効果	○財政・経営の健全化 ○透明性の確保・市民への説明責任 ○職員の能力・組織力向上		統一的な基準による財務書類を作成することにより、団体間の比較が可能となり、今後の決算分析や予算編成に活用することができるようになった。		

基本方針 2 市政の透明性の向上と質を重視した市民サービスの提供

取組項目 1 市政情報の積極的な提供

番号	70	取組名	みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施	担当課	未来創造課
				実施状況	一部達成(H28)
取組内容	現在実施している「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」の4つのメニューについて、参加者の動向を踏まえ、市民が参加しやすい形態になるよう柔軟に対応し、より多くの市民に参加していただけるよう検討する。 また、新しいメニューも随時追加する。				
数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H29)	目標(H30)
	ミーティング等参加者 (年間)	人	1,369	208	1,500
					達成率(H29)
					▲886.3%
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
			平成29年度	平成30年度	
ミーティング等の実施	継続して実施				
取組状況	平成29年度は次のとおり事業を行った。 ①ようこそ市長室へ…2回実施、4名参加 ②ランチ・コーヒートーク…2回実施、38名参加 ③市長の出前講座…実績なし ④市長のまちまわり…10 地域振興会、166名参加（橋下条、池多、大島、堀岡、黒河、下、本江、戸破、新湊、浅井）				

取組項目 2 市民との協働によるまちづくりの充実

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	71	取組名	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行	担当課	地域振興・文化課	
				実施状況	一部達成(H26)	
取組内容	順次、コミュニティセンターを地域振興会による指定管理者制度へ移行する。移行に際しては、適切な助言等を行う。					
数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)
	コミュニティセンターの指定管理者制度移行数(27地区)	施設	18	22	24	66.7%
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
指定管理者制度への移行		順次移行				
取組状況	平成29年度から新たに指定管理者制度へ移行したコミュニティセンターはなかったが、平成30年度から新たに片口及び水戸田コミュニティセンターを指定管理者制度へ移行することとした。					
達成効果	収支改善額(H26~H29)		▲1,635千円(H26)			
			▲184千円(H27)			
			▲1,873千円(H28)			
			▲3,924千円(H29)			
			▲7,616千円(累計)			
達成効果		<ul style="list-style-type: none"> ○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力の向上 ○市民協働の推進 ○サービスの向上 地域振興会による自主的な管理により、職員の業務量の低減を図るとともに、地域活動の拠点としての魅力を高め、効率的・効果的な施設の運営とサービスの向上を図った。				

番号	72	取組名	地域型市民協働事業の推進	担当課	地域振興・文化課	
				実施状況	継続	
取組内容	行政が実施していた事業のうち、協働の視点に立ち、協働にふさわしい事業を地域振興会へ移行するとともに、地域振興会による提案事業の公募についても推進していく。					
数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)
	地域型市民協働事業への移行事業費	千円	91,690	118,242	130,000 (市税1%程度)	69.3%
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地域型市民協働事業への移行		順次移行				
取組状況	地域振興会と継続して協議し、公園維持管理事業の対象となる公園数を増やすなど、地域型市民協働事業の推進に努めた。					

番号	73	取組名	まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成	担当課	地域振興・文化課	
				実施状況	達成	
取組内容	「射水まちづくり大学」を廃止するとともに、まちづくりに参画する市民の裾野を広げるため、これまでまちづくりに関わることがなかった市民を対象とした「射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～」事業を新たに実施する。 また、「射水まちづくり講演会」を開催し、市民協働のまちづくりについて市民の理解を深める。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
「射水まちづくり大学」の抜本的見直し		検討 廃止				
取組状況	「射水まちづくり大学」事業を廃止した。 また、射水まちづくり大学の卒業生同士が連携を深め、自主的にまちづくりに取り組む契機とする「射水まちづくり大学卒業生の集い」の開催に向けて支援を行った。					
「射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～」の実施		検討 実施				
取組状況	実際にまちづくりの取組の現場を体験する機会を提供し、まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成を図るため、「射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～」を全3回のプログラムで実施し、延べ72名が参加した。					
達成効果	○市民協働の推進		市民協働や地域振興に対する市民の理解を深め、まちづくりに係る取組への参画を推進した。			

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	74	取組名	自主防災組織の強化及びネットワーク化				担当課	総務課
							実施状況	継続
取組内容	地域の防災活動のリーダーを育成するため、防災士の資格取得について支援する。 また、防災士間の協議会の設立を働きかけ、研修会や情報交換を行い、防災士のスキルアップや防災組織間の連携を図ることで自主防災組織の活性化につなげる。							
数値目標	項目名		単位	当初(H25)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)	
	地域振興会から推薦され資格取得をした防災士の数（累計）		人	16	47	67	60.8%	
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
防災士の資格取得支援			働きかけ実施					
取組状況	県の支援制度を活用し、7名の防災士の認定取得を支援した。							
取組開催	防災士間の協議会設立、情報交換、研修会		検討	設立(済)	実施(情報交換、研修会開催)			
取組状況	防災士連絡協議会総会、研修会等を開催し、防災士間の交流、スキルアップを図った。							

取組項目 3 効果的な市民サービスの提供

番号	75	取組名	窓口時間延長の在り方についての検討				担当課	市民課
							実施状況	継続
取組内容	当面は現行の延長窓口方式を維持するが、コンビニ交付の導入後、マイナンバーカードの普及に併せ、延長窓口の段階的廃止も含めて在り方を再検討し、見直しを行う。							
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
延長窓口の実施			実施・再検討					
取組状況	市庁舎1階証明書発行窓口で、原則、市民課（地区センター）職員2人、課税課等担当職員1人、計3人体制で毎週日曜日に休日窓口を行った。							
コンビニエンスストアでの諸証明交付			検討	導入(済)				
取組状況	平成28年4月1日から諸証明のコンビニ交付サービスを開始した。 サービス提供時間：午前6時30分～午後11時まで 発行できる証明：戸籍謄(抄)本、住民票の写し・附票の写し、印鑑証明、所得証明、所得課税証明 利用可能店舗：全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス							

番号	76	取組名	多様な納付環境の整備（ペイジー収納サービス）				担当課	収納対策課
							実施状況	一部達成(H29)
取組内容	システム業者と協議を進めるとともに、ゆうちょ銀行、指定金融機関等との調整を進め、ペイジー収納サービス導入に向け努力していく。							
数値目標	項目名		単位	当初(H25)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)	
	自主納付におけるコンビニ・クレジット納付、ペイジー等の納付率		%	37.5	44.0	40.0	260.0%	
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
ペイジー収納サービス			検討					
取組状況	総務省が推進するeLTAXを活用した共通納税システム《法人市民税・個人市民税【特徴】の電子納税》導入に併せて、他の税目の電子納税《ペイジー収納》についても引き続き検討していく。							
達成効果	〇サービスの向上		多様な納付環境の整備により、納税者の利便性の向上を図った。					

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	77	取組名	万葉線ICカードの導入支援	担当課	生活安全課
				実施状況	継続
取組内容	公共交通プランに基づき、導入スケジュール、ICカードの選定、システムの構築、テスト運用等について、事業主体である万葉線株式会社や関係する高岡市等と協議を行い、ICカードの導入を支援していく。				
	取組スケジュール		平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度		
	ICカードの導入支援		導入支援 ※導入時期は今後協議		
取組状況	発行カードの種類、導入機器等について検討した。導入時期については、施設の老朽化対策など安全運行の確保にかかる大型事業の進捗状況を見極めながら、引き続き検討していく。				

番号	78	取組名	がん検診受診率向上に向けた取組の推進	担当課	保健センター	
				実施状況	一部達成(H28)	
取組内容	平成28年度から引き続き、節目年齢のがん検診無料化に加え、20歳から40歳までを重点年齢と位置づけ、28歳・33歳・38歳についても無料化し、受診しやすい体制づくりを行う。					
数値目標	項目名	単位	当初(H27)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)
数値目標	子宮頸がん検診受診率	%	42.4	42.7	50.0	3.9%
	取組スケジュール		平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度			
	子宮頸がん重点年齢検診推進事業の実地		検討 実施			
取組状況	平成28年度から引き続き、従来から実施している節目年齢のがん検診無料化に加え、20～40歳を重点年齢と位置づけ28歳、33歳、38歳について無料化した。					
達成効果	○費用対効果の向上		子宮頸がん検診受診率は、平成29年度は42.7%であり、平成27年度の42.4%から0.3%上昇した。 また、重点年齢の受診率は、平成29年度は8.3%で、平成27年度の5.5%と比較して2.8%上昇した。			

番号	79	取組名	三世帯同居住宅支援による住宅リフォーム事業の創設	担当課	建築住宅課	
				実施状況	達成	
取組内容	空き家の発生防止と子育てや介護環境の充実及び地域経済活性化を図るため、市内事業者を工事施工者として三世帯同居住宅のリフォーム工事を行う場合に補助金を給付する制度を創設する。					
数値目標	項目名	単位	当初(H28)	実績累計	目標(H30)	達成率(H29)
数値目標	補助を利用しリフォーム工事した世帯数(累計)	件	—	10	10	100%
	取組スケジュール		平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度			
	三世帯同居住宅リフォーム支援制度の創設・実施		検討 創設(実施)			
取組状況	三世帯同居住宅支援事業を創設し当初は申請件数を年間5件と見込んでいた。市広報等を活用した周知により実績が順調に伸び、当初の見込みを前倒して目標を達成した。					
達成効果	地域の活性化・魅力向上		子どもを産み育てやすい環境づくりや高齢者の孤立防止に寄与するとともに、空き家の発生防止や定住人口の増加及び地域の活性化・魅力向上を図った。			

番号	80	取組名	小学校の在り方の検討	担当課	学校教育課
				実施状況	継続
取組内容	小中学校の配置・運営に対する国の動向を踏まえ、小学校の現状と課題等について整理し、検討する。				
	取組スケジュール		平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度		
	在り方の研究		国の動向を踏まえ検討		
取組状況	小規模校の取り扱いについて、「射水市学校等の在り方検討委員会による提言(平成22年度)」と、平成27年に文部科学省が示した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の内容を本市の状況に照らし合わせ課題等を検討した。 また、平成35年度までの児童・生徒数の見込みについて公表した。				

※各取組における内容については、特に記載がない限り、プラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	81	取組名	学校図書館職員の効果的な活用	担当課	学校教育課	
				実施状況	一部達成(H28)	
取組内容	児童生徒に対する読書活動の推進や図書館を活用した授業を計画的に行っていくため、学校図書館職員を効果的に活用する。					
数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)
	図書館を活用した授業を月に数回程度、計画的に行う学校数	校	2	21	21	100%
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学校図書館職員の効果的な活用		継続して実施				
取組状況	学校司書全員を対象に、学校司書の研修会、意見交換会及び活動発表等を年2回実施し、経験や実績のある学校司書の意見や活動事例を聞くことによって、各小中学校活動の活性化を図った。					
達成効果	○費用対効果の向上		総合的な学習や調べ学習等の見直しをきっかけとし、学校図書館職員の児童・生徒への支援や助言の機会を増やすなど効果的な活用を図った。			

取組項目 4 ICT（情報通信技術）の有効活用

番号	82	取組名	マイナンバーカードの利活用の促進	担当課	総務課	
				実施状況	一部達成(H29)	
取組内容	国において、マイナンバーカードを活用した地域活性化につなげる新たなサービスが検討されており、市民サービスの向上を図るため、マイナンバーカードの多目的利用について検討する。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
多目的利用の検討		継続して検討				
取組状況	マイナンバーカードを利用し、インターネットで福祉サービスに関する申請が行える「子育てワンストップサービス」を県内市町村で共同導入し、15の申請手続きについて電子申請を行えるようにした。また、市内4つの図書館で、マイナンバーカードを利用した本の貸し出しサービスを開始した。					
達成効果	○サービスの向上		マイナンバーカードの多目的利用を推進し、利用者の利便性の向上を図った。			

番号	83	取組名	情報セキュリティ対策の強化	担当課	総務課	
				実施状況	達成	
取組内容	富山県及び県内市町村が構築する情報セキュリティクラウドを利用し、各自治体のインターネットの接続口の集約化を図り、併せて接続口に高度なセキュリティ対策を施す。また、メールの添付ファイルからウイルス等の脅威を取り除き安全に受信することができるファイル無害化サービスを導入する。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
情報セキュリティクラウドの導入		導入				
取組状況	巧妙化するサイバー攻撃に対し、高度な情報セキュリティ対策を行うため、県及び県内市町村共同で情報セキュリティクラウドを導入した。24時間365日の監視体制により、万一のインシデント時にも迅速な対応が可能となった。					
ファイル無害化サービスの導入		導入				
取組状況	国の指示に基づき、内部業務系ネットワークからインターネットを分離したことにより、受信できなくなったメールを、ファイル無害化サービスを利用して、ウイルス等の脅威を完全に除去し、L G W A N 経由でメールを受け取れるようにした。					
達成効果	○事務効率の向上		県及び県内市町村共同で情報セキュリティクラウドを導入し、高度なセキュリティ対策の実施と万一のインシデント時にも迅速な対応が可能となった。また、ファイル無害化サービスの導入により、業務で使用するパソコンでメールの送受信を行えるなど、事務効率の向上を図った。			

番号	84	取組名	ICT活用学級復帰支援協働事業の実施				担当課	学校教育課
							実施状況	継続
取組内容	民間企業との協働により、ICT（情報通信技術）を活用し、教室で行われている授業を相談室等の別室で過ごす生徒にリアルタイム中継し、カウンセリング指導員のもとで個別に学習指導を受けながら、授業へ参加できないことへの不安・悩みや疎外感の緩和を図り、学級への復帰を後押しする。							
取組スケジュール		平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度						
小杉中学校及び大門中学校での実施							実施	
取組状況	民間事業者と「ICT活用学級復帰支援協働事業の連携・協力に関する協定」を締結し、教育分野における地域社会貢献の一環として技術的支援及び機材の一部無償提供を受け、協働事業として実施した。実施校では、タブレットを通して授業を見ていた生徒が、教科によっては教室で授業を受けることができるようになった。							
他校での導入の検討							検討	
取組状況	一部の生徒が教科によって学級復帰している現状から、実施校の拡大を図るため、未実施校と協議を行った。未実施校の校長等が、実際の様子を見学する機会を設け、学校の希望、実施による効果や可能性等を踏まえ平成30年度は1校を追加して実施することとした。							

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

基本方針 3 職員力の強化と組織力の向上

取組項目 1 職員の能力向上及び意識改革

番号	85	取組名	職員研修の充実				担当課	人事課
							実施状況	継続
取組内容	多様な研修メニューの提供、より高度な研修機関（国、県、自治大学校等）への派遣等を行うことにより、精鋭職員の育成を図る。 また、職員の職種や階層に応じた内容の接遇研修を行い、お客様満足度の向上に努めていく。							
数値目標	項目名		単位	当初(H25)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)	
	研修受講者数（年間）		人	440	626	580	132.9%	
取組スケジュール		平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度						
多様な職員研修の実施							継続して実施	
取組状況	階層別研修、専門研修、いみず人材養成塾のほか、富山県や自治大学校への派遣研修を実施した。また、自己啓発としてe-ラーニングや通信教育の受講奨励に努めた。							
窓口アンケートの実施及び接遇研修							継続して実施	
取組状況	接遇研修として、認知症サポーター養成研修と障がい者に対する対応研修を実施した。							

番号	86	取組名	職員提案制度の推進				担当課	人事課
							実施状況	継続
取組内容	行政サービスの向上、事務の効率化や職員の業務改善に対する意欲向上を目指し、職員提案制度の積極的な活用及び質の高い提案内容の増加に繋がるよう、制度の見直しを図っていく。							
数値目標	項目名		単位	当初(H25)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)	
	事務改善部門の提案数における採用の件数（年間）		件	4	4	5	0%	
取組スケジュール		平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度						
職員提案制度の推進							継続して実施	
取組状況	平成29年度は10件の提案があり、4件が採用となった。							

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	87	取組名	人事評価制度の適正運用	担当課	人事課
				実施状況	継続
取組内容	評価者による評価基準のバラツキの改善を図るとともに、給与及び昇任、降任等処遇への反映に結びつける。				
取組スケジュール			平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度		
人事評価制度の適正運用			見直し・継続して実施		
取組状況	人事評価の手引きを作成・公表し、また、より公正な評価が行えるよう新たに評価者のための人事評価における留意事項を示して、引き続き人事評価制度の適正運用に努めた。				
人事評価結果の処遇への反映			見直し・継続して実施		
取組状況	人事評価により、組織マネジメントの向上、本人への気づきの提供、人事管理への活用を行った。人事評価結果及び勤務状況等に基づき、勤勉手当や昇給への反映を行った。				

番号	88	取組名	求める人材の採用・確保	担当課	人事課
				実施状況	継続
取組内容	就職説明会等の実施や人物重視の採用を図るため、民間企業の採用選考に近づけた内容で実施する自己アピール方式や、一定の職務経験を有する即戦力を採用する社会人経験者枠の採用を継続して実施する。				
取組スケジュール			平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度		
市役所の業務に関する情報提供			見直し・継続して実施		
取組状況	市ホームページの充実を図るとともに、射水市として独自に就職説明会や技術職の現場見学会を実施した。また、射水市内の事業所との共同での説明会や大学での説明会にも参加した。				
人物重視の採用選考			見直し・継続して実施		
取組状況	行政区分において「自己アピール枠」を設けたほか、土木・建築区分においては、民間企業等で培われた能力や経験を即戦力として発揮できる「有資格者採用枠」を設けるなど、人物重視の職員選考を行い、有能な職員の採用を行った。				

番号	89	取組名	働き方改革の推進	担当課	人事課
				実施状況	継続
取組内容	イクボス宣言を行い、職員の育成とキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、効率的な業務運営に継続して取り組んでいく。 早出遅出勤務制度を導入し、勤務時間内で効率的・計画的に業務を遂行し生産性を向上させるとともに、ライフスタイルやライフステージに応じた多様で柔軟な働き方を推進する。				
取組スケジュール			平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度		
イクボス宣言による取組の実施			実施		
取組状況	仕事と生活の両立が可能な職場環境づくりと、充実した生活を送るための働き方改革を実現するため、平成29年6月30日に市長はじめ幹部職員がイクボス宣言を行った。 また、働き方改革を全庁的に進めるため、射水市役所働き方改革推進会議を開催し、部局横断的な推進体制を整えた。				
早出遅出勤務制度の本格導入			検討 → 実施		
取組状況	多様な働き方を推進するため、平成29年7月から職員の希望に応じて勤務時間を最大1時間前後させる早出遅出勤務制度を本格導入した。				

番号	90	取組名	消防団組織の充実強化			担当課	消防本部総務課
						実施状況	継続
取組内容	団員確保のため、機能別消防団員制度の導入や団員の処遇改善を図るとともに、団員加入広報等を継続して実施する。 また、外部機関による研修会を開催するとともに、市が企画する研修会や県等（消防学校：基礎教育、初級幹部 消防協会：中堅幹部、指導研修）が主催する研修会に参加し、組織全体の安全管理の強化を図る。						
数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)	
	研修受講人数 (平成26年度からの累計)	人	0	912	1,040	87.7%	
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	団員加入広報等	継続して実施					
取組状況	県立大学入学式及びサークル勧誘時に、学生団員の募集広報等を行い、7名の学生が団員に加入した。						
	消防団員安全管理セミナー（隔年開催）	120人受講	89人受講	実施			
取組状況	隔年開催のため、平成29年度は実績なし。						
	市消防団研修 消防学校・県消防協会研修	市消防団研修650人受講、消防学校・県消防協会研修270人受講					
取組状況	県や消防協会主催の研修に参加するとともに、活動マニュアルに基づいた災害対応訓練や現場指揮要領などの研修会を開催した。（研修受講者数204人）						
	機能別消防団員制度の導入	導入(済)					
取組状況	平成28年度から機能別消防団員制度を導入し、機能別消防団員による日中の災害出動や警戒広報を実施することにより、基本団員の負担軽減に努めた。						

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

取組項目

2 効率的な組織体制の構築

番号	91	取組名	外郭団体への派遣の縮小			担当課	人事課
						実施状況	継続
取組内容	引き続き、市職員の派遣を見直し、縮小する。						
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	派遣者数の見直し (市が出資等をしている外郭団体)	継続して見直し(縮小)					
取組状況	引き続き、外郭団体への職員派遣が最小限となるよう努めた。						

番号	92	取組名	効率的な組織体制の維持・見直し			担当課	人事課
						実施状況	継続
取組内容	職員数と事務事業について随時点検と見直しを行う。 また、簡素で効率的な組織を維持するため、時限的な対応を伴う組織や組織人員対応についてはスクラップアンドビルドの考えに基づいた組織管理を行っていく。						
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	事務事業の点検	継続して実施					
取組状況	所属長から人事ヒアリングを実施するなどにより事務量の増減を把握し、適正な職員配置に努めた。						
	組織体制の見直し	継続して実施					
取組状況	福祉行政を取り巻く情勢やニーズへの確かつ効率的に対応できるよう、専門的な能力を持つ人材として、地域福祉課と社会福祉課に社会福祉士を配置したほか、平成30年度に富山県で開催が予定されている「ねんりんピック富山2018」の円滑な運営に向けて、新たに班を設置した。						

取組項目 3 職員定数の見直し及び給与の適正化

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	93	取組名	効率的・効果的な職員定員管理			担当課	人事課
					実施状況	継続	
取組内容	定員適正化計画に基づき、効率的・効果的な定員管理を実施する。						
数値目標	項目名		単位	当初(H25)	実績(H29)	目標(H30)	達成率(H29)
	職員数 (消防・病院を除く)		人	650	617	614 (H31.4.1現在)	91.7%
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
定員適正化計画に基づく定員管理			→ 継続して実施				
取組状況	職員数の縮減のみに目を向けるのではなく、行政ニーズや職員の勤務実態や年齢構成、退職者の動向を考慮し、市民サービスの向上と職員数のバランスに留意した定員管理に努めた。						
収支改善額 (H26~H29)	定員及び職員給与等適正化分	▲88,985千円 (H26)					
		146,061千円 (H27)					
		85,462千円 (H28)					
		57,729千円 (H29)					
収支改善額 (H26)		議員定数削減分	200,267千円 (累計)				
収支改善額 (H26)		議員定数削減分	18,612千円 (H26.4月~H26.11月分)				

番号	94	取組名	職員給与等の適正化			担当課	人事課
					実施状況	継続	
取組内容	給与制度の運用に当たっては、一層の適正化を図りながら、職員の意欲・能力を引き出すために人事評価結果を的確に給与へ反映させる。 また、定員適正化計画に基づき職員給与費を適正に管理していく。						
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
職員給与費の適正な管理			→ 継続して実施				
取組状況	国の人事院勧告に基づき、給料月額を平均0.2%引き上げるとともに、勤勉手当を0.1月引き上げた。						
人事評価結果の給与等への反映			→ 継続して実施				
取組状況	業績評価結果を勤勉手当に反映させ、業績評価結果と能力評価結果を合わせた総合評価結果を昇給等の処遇に活用した。						

番号	95	取組名	多様な任用形態による人材の有効活用			担当課	人事課
					実施状況	継続	
取組内容	今後、多くの定年退職者が発生する中で、長年培った経験を生かし、知識技能の継承を図る観点からも通常業務に従事する再任用職員として活用する。 また、専門的な技術、資格等を必要とする業務については、任期付職員や嘱託職員の活用、繁忙期においては、臨時職員の活用を図る。						
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
多様な任用形態による人材の活用			→ 継続して実施				
取組状況	再任用制度の運用を継続するとともに、保育職においては、引き続き任期付職員の採用試験を実施し、必要な人材を確保した。 また、各課の業務の繁閑に合わせて組織横断的に臨時職員を配置するマンパワーシェアリング制度の運用を新たに開始し、より効率的な行政運営に努めた。						

6 集中改革プラン（平成29年度改訂版）からの変更点

番号	取組名	担当課	頁
	変更点		
1	タブレット端末の活用による情報政策及びペーパーレス対策	総務課	10
	・取組スケジュールを平成29年度から「一部実施」に変更		
2	期日前投票所の在り方の検討	総務課	10
	・取組スケジュールの「見直し」を平成28年度に、「実施」を平成29年度に変更		
11	ごみ処理手数料の適正化	環境課	13
	・取組スケジュールを平成30年度まで「検討」に変更		
12	射水市社会福祉協議会補助金の見直し	地域福祉課	13
	・取組スケジュールの「見直し」を平成30年度に変更		
14	地域ふれあいサロン事業の見直し	地域福祉課	13
	・取組スケジュールを平成30年度まで「検討」に変更		
16	シルバー人材センターの抜本的な経営改善指導	地域福祉課	14
	・取組スケジュールを平成30年度に「見直し」に変更		
17	移送サービス事業の見直し	地域福祉課	14
	・取組スケジュールを平成30年度まで「見直し」に変更		
23	「射水市観光振興計画」の策定	港湾・観光課	16
	・取組名の時点修正（計画名から「仮称」を削除）		
27	スポーツ推進委員定数の適正化	生涯学習・スポーツ課	17
	・取組を中止		
28	スポーツ施設使用料の適正化	生涯学習・スポーツ課	17
	・取組スケジュールを平成30年度まで「検討」に変更		
31	サービスセンターの有効活用	生活安全課	19
	・取組スケジュールを平成30年度まで「検討」に変更		
37	拠点型ふれあいサロンの在り方の検討	地域福祉課	21
	・取組スケジュールを平成30年度まで「見直し」に変更		
44	図書館の在り方の検討	地域福祉課	24
	・取組スケジュールを平成30年度まで「検討」に変更		
46	地区体育館機能の移行	生涯学習・スポーツ課	25
	・取組内容の時点修正（大島中央公園コミュニティ体育館の在り方についての記述を追加）		
49	新湊博物館の運営の在り方の検討	生涯学習・スポーツ課	27
	・「施設運営の在り方の検討」の取組スケジュールを平成30年度まで「検討」に変更		
51	市有バス業務の民間活用	生涯学習・スポーツ課	28
	・「運行業務、車両管理の外部委託」の取組スケジュールを平成28年度から「継続して実施」に変更 ・「民間バスの一括借上げ契約」の取組スケジュールを平成30年度まで「検討」に変更		
52	社会福祉協議会等の活用	地域福祉課	28
	・取組スケジュールを平成30年度まで「検討」に変更		

番号	取組名	担当課	頁
	変更点		
57	医師住宅の処分	管財契約課	30
	・取組スケジュールを平成30年度まで「売却」に変更		
61	純射水産サクラマスによるローカルブランディングの創出	農林水産課	31
	・「民間企業との共同商品開発」の取組スケジュールを平成29年度に「商品化（済）」に変更		
64	公共施設の自動販売機設置業者選定における入札制度の導入	管財契約課	32
	・取組スケジュールの「段階的に導入」を平成30年度に変更		
68	農業委員会だよりへの有料広告掲載検討	農業委員会事務局	34
	・取組スケジュール名を「有料広告の掲載検討（費用対効果の試算）」から「有料広告の掲載」に変更		
76	多様な納付環境の整備（ペイジー収納サービス）	収納対策課	36
	・取組スケジュールを平成30年度まで「検討」に変更		

マイナンバーカードの多目的利用（自治体ポイント）について

1 概要

国においてマイナンバーカードの機能（電子証明書）を活用した地域経済の好循環を目指す実証事業が昨年9月から実施されている。

この事業は、個人が「民間企業のポイント等」を「自治体ポイント（事業に参加している各自治体のポイント）」に変換し、自治体が指定する利用先（特産品の通信販売や商店街等）で利用できるもので、今回、射水市として、この実証事業に参加し、「射水市ポイント」で特産品を購入できるサービスを実施し、本市特産品のPRや地域の消費拡大及びマイナンバーカードの普及を図るもの。

2 自治体ポイントの利用方法

（1）自治体ポイントに変換できる民間企業のポイント等

クレジットカード会社、航空会社、携帯電話会社、電力会社等の国の事業に協力する14社が発行するポイントやマイレージ

三菱UFJニコス、三井住友カード、ジェーシービーカード、クレディセゾン、ユーシーカード、オリエン特コーポレーション、日本航空（JAL）、全日本空輸（ANA）、NTTドコモ、中部電力、関西電力、サイモンズ、大垣共立銀行、ゆうちょ銀行 計14社

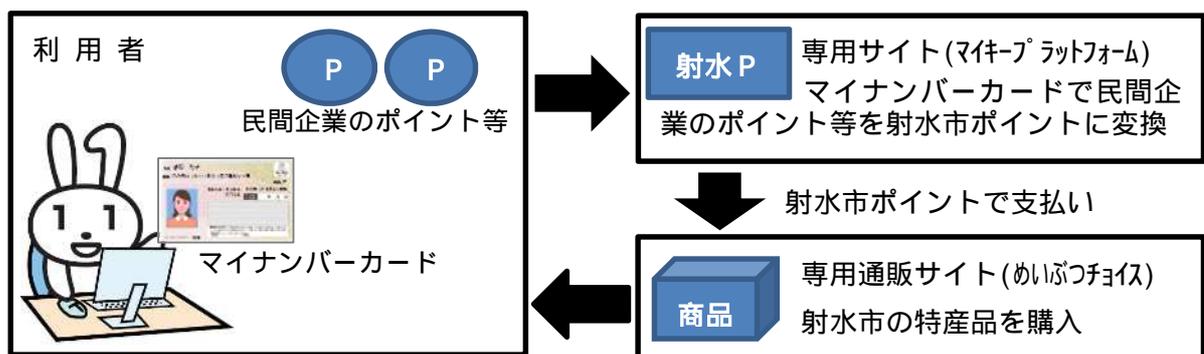
（2）ポイントの変換方法

利用者は、マイナンバーカードを利用し、国が整備した専用サイト「マイキープラットフォーム」から「民間企業のポイント等」を「射水市ポイント」に変換する。

（3）特産品の購入

全国の市町村が商品を登録できる専用通販サイト「めいぶつチョイス」内の射水市の特産品を「射水市ポイント」で購入する。

自治体ポイントの利用イメージ



3 サービスの開始

平成30年7月を予定

法人市民税均等割の税率改正について

1 現状

平成 2 9 年度末時点において、県内で法人市民税均等割標準税率を適用している自治体は、1 5 市町村のうち射水市、高岡市、入善町及び朝日町の 2 市 2 町であり、そのほかの 1 1 市町村は制限税率（標準税率の 1. 2 倍）を適用している。

2 改正税率（案）

均等割税率を次のとおり改正する。

号数	資本金等	従業員数	改正税率(案) (年額)	現行税率 (年額)
9 号	50 億円超	50 人超	3, 600, 000 円	3, 000, 000 円
8 号	10 億円超 50 億円以下	50 人超	2, 100, 000 円	1, 750, 000 円
7 号	10 億円超	50 人以下	492, 000 円	410, 000 円
6 号	1 億円超 10 億円以下	50 人超	480, 000 円	400, 000 円
5 号	1 億円超 10 億円以下	50 人以下	192, 000 円	160, 000 円
4 号	1 千万円超 1 億円以下	50 人超	180, 000 円	150, 000 円
3 号	1 千万円超 1 億円以下	50 人以下	156, 000 円	130, 000 円
2 号	1 千万円以下	50 人超	144, 000 円	120, 000 円
1 号	上記以外の法人		60, 000 円	50, 000 円

3 改正理由

法人市民税均等割の税率は、射水市発足前の旧 5 市町村の時から標準税率を維持し今日に至っている。

一方、本市では、総合計画に掲げている『活気ある商工業が栄えるまちづくり』の実現に向け、企業誘致のための環境整備や企業立地優遇制度の充実、さらには、商工業の振興のため、中小企業を中心とした経営基盤の強化と安定化を図っており、このような市内企業の経済活動を下支えするための財政需要は今後ますます増大していくことが見込まれる。

また、合併後 1 2 年を経過し、普通交付税が平成 3 3 年度以降、一本算定に完全移行するなど、本市財政を取り巻く環境は年々厳しさを増している。

このような情勢の下、健全な財政運営を維持していくためには安定した自主財源を確保することが喫緊かつ不可避の課題となっている。

以上の理由により、県内他市の状況も勘案し、法人市民税均等割の税率を改正するものである。

4 施行期日

平成 3 1 年 1 0 月 1 日以後に開始する事業年度から適用

（法人市民税法人税割の税率が 1 2. 1 % から 8. 4 % に改正となる期日に合わせ施行するもの。）

大門中学校耐震改修工事について

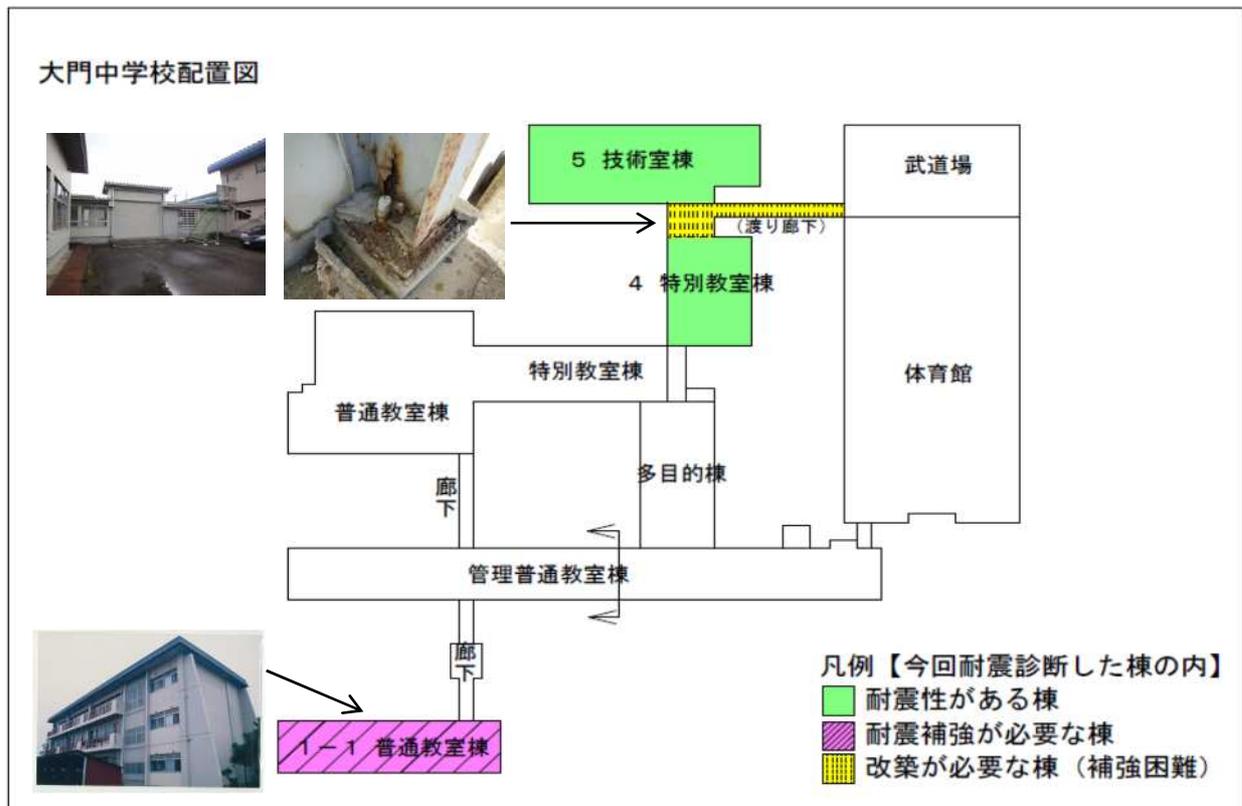
1 概要

平成8・9年度に耐震補強工事を実施した下記の棟において、その耐震性能に懸念が生じたため、改めて耐震診断調査を実施した。【平成29年12月総務文教常任委員会説明】

その結果、平成30年3月17日付けで富山県耐震診断等評定委員会の評定を受け、下記のとおり一部の棟の耐震性能が不足していたため、耐震補強計画策定業務等を実施し、長寿命化改良工事に併せて耐震改修を行うもの。

2 耐震診断結果

棟番号	名称	建築年	構造	階数	Is値 0.75	耐震性 有 無	耐震化 方法(案)
1-1	普通教室棟	S47年	RC造	3階	0.19	無	耐震補強
4	特別教室棟 教室 渡り廊下	S48年	S造	1階	0.92 診断不可	有 無	改築(補強困難)
5	技術室棟	S48年	S造	1階	0.85	有	



3 耐震改修計画(案)

- 平成30年度【6月補正予算】
耐震改修工事实施設計等業務委託
- 平成31年度
1-1 普通教室棟耐震補強工事【長寿命化改良第 期工事と併行実施】
- 平成33年度
4 特別教室棟(渡り廊下)改築工事【長寿命化改良第 期工事と併行実施】



射水市 孫とおでかけ支援事業

～ 県内12市町村連携事業～

射水市・富山市・滑川市・舟橋村・上市町・立山町
高岡市・氷見市・砺波市・小矢部市・南砺市・魚津市



Q 孫とおでかけ支援事業ちゃ、なんけ？

A おじいちゃん・おばあちゃんが、お孫さん（ひ孫さん）と一緒に対象施設に来館された場合、**入場料が無料**になります。（お孫さんも**無料**です。）

県内各地の文化や歴史を学んで、お孫さんと語り合ってみませんか

※ 祖父母（曾祖父母）は、事業連携市町村に居住されている方に限ります。



Q 対象施設ちゃ、どこけ？

A 射水市内の施設は、「新湊博物館」と「大島絵本館」です。

そのほか、富山市や高岡市など事業連携市町村の54の施設の入場料が無料になります。詳しくは、裏面对象施設一覧をご覧ください。

利用される場合は、入館の際に各施設の窓口に設置してある申込書に必要事項を記入し、提出ください。

孫とおでかけ支援事業 対象施設一覧表 舟橋村、上市町、立山町に対象施設はありません。

区分	対象施設（平成30年度）	問合せ先
射水市	・新湊博物館	☎0766-83-0800
	・大島絵本館	☎0766-52-6780
富山市	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーパーク ・科学博物館 ・天文台 ・郷土博物館 	富山市生涯学習課 ☎076-443-2138
	<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤記念美術館 ・民俗民芸村（7館） ・浮田家住宅 ・旧森家住宅 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・大山歴史民俗資料館 ・八尾化石資料館 ・八尾おわら資料館 ・猪谷関所館 八尾化石資料館は、例年4月22日から5月10日及び7月22日から8月31日まで	
	<ul style="list-style-type: none"> ・八尾曳山展示館 ・ガラス美術館 	富山市観光政策課 ☎076-443-2072
	<ul style="list-style-type: none"> ・ジップライン・アドベンチャー立山 	☎076-461-3100
滑川市	・ほたるいかミュージアム	☎076-476-9300
	・滑川市立博物館	☎076-475-2111
高岡市	・高岡市藤子・F・不二雄ふるさとギャラリー	☎0766-20-1170
	・高岡御車山会館	☎0766-30-2497
	・高岡万葉歴史館	☎0766-44-5511
	・ミュゼふくおかカメラ館	☎0766-64-0550
	・高岡市鋳物資料館	☎0766-28-6088
	・高岡市伏木気象資料館	☎0766-44-6905
	・高岡市伏木北前船資料館	☎0766-44-3999
	・武田家住宅	☎0766-44-0724
	・高岡市土蔵造りのまち資料館	☎0766-25-5223
氷見市	・高岡市福岡歴史民俗資料館	☎0766-64-5602
	・氷見市潮風ギャラリー（藤子不二雄 [Ⓐ] アートコレクション）	☎0766-72-4800
砺波市	・氷見市立博物館	☎0766-74-8231
	・チューリップ四季彩館	となみチューリップフェア期間中は対象外 ☎0763-33-7716
	・砺波市美術館	となみチューリップフェア期間中は対象外 ☎0763-32-1001
	・松村外次郎記念庄川美術館	・庄川水資料館 ☎0763-82-3373
	・となみ散居村ミュージアム（民具館）	☎0763-34-7180
小矢部市	・砺波市出町子供歌舞伎曳山会館	☎0763-32-7075
	・クロスランドタワー	・ダ・ピンチテクノミュージアム クロスランドおやべ ☎0766-68-0932
南砺市	・城端曳山会館	☎0763-62-2165
	・じょうはな織館	☎0763-62-8880
	・五箇山和紙の里	☎0763-66-2223
	・五箇山民俗資料館	・塩硝の館 菅沼世界遺産保存組合 ☎0763-67-3008
	・そばの郷そば資料館	・利賀瞑想の郷 利賀ふるさと財団 ☎0763-68-2131
	・井波彫刻総合会館	井波彫刻組合 ☎0763-82-5158
	・井波美術館	井波美術協会 ☎0763-82-5523
	・いのくち椿館	☎0763-64-2202
	・園芸植物園	☎0763-22-8711
	・福光美術館（常設展のみ）	☎0763-52-7576
	・棟方志功記念館「愛染苑」	☎0763-52-5815
	・松村記念会館	福光福祉会館 ☎0763-52-3022
魚津市	・魚津埋没林博物館	☎0765-22-1049